

(案)

参考資料

# 松伏町人口ビジョン

令和元年11月19日版

改訂

## 目次

はじめに	.....	1
1. 「松伏町人口ビジョン」の位置付け	.....	2
2. 「松伏町人口ビジョン」の基準年と目標年	.....	2
3. 松伏町を取り巻く状況	.....	4
(1) 土地利用	.....	4
(2) 交通	.....	6
(3) 産業構造	.....	8
(4) 労働力人口比率	.....	14
(5) 昼夜間人口比率	.....	15
(6) 滞在人口	.....	17
(7) 生活を営む上で必要な主な施設の分布状況	.....	19
(8) 財政	.....	25
4. 松伏町の人口の動向分析	.....	27
(1) 近年の総人口と年齢3区分別人口の推移	.....	27
(2) 自然増減・社会増減の推移	.....	29
(3) 配偶の状況	.....	31
(4) 出生の状況	.....	32
(5) 転入・転出の状況	.....	32
(6) 年齢階級別純移動数の時系列推移	.....	33
(7) 長期の人口見通し	.....	34
5. 住民意識の把握	.....	35
(1) 町民意識調査	.....	35
(2) 転入・転出アンケート	.....	39
(3) 調査結果から見える課題	.....	41
6. 周辺市町との比較による分析	.....	42
(1) 松伏町のSWOT分析	.....	42
(2) 松伏町のSWOT分析による課題の整理	.....	43
7. 松伏町の将来人口推計	.....	44
(1) 松伏町の将来人口推計	.....	44
(2) 松伏町の人口に関する将来の動向のまとめ	.....	45
(3) 将来人口の変化が松伏町に与える影響について	.....	46
8. 人口の将来展望の検討	.....	47
(1) 人口減少時代に向けた解決シナリオ	.....	47
(2) 松伏町がめざすべき将来の方向性	.....	48
(3) 松伏町の人口の将来展望	.....	49

## はじめに

(地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月版)より抜粋。今後、国の方針等に応じて、更新予定)

(当初の経緯)

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定され、平成26年(2014年)12月27日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の第1期長期ビジョン」という)及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の第1期総合戦略」という)が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の第1期長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

(改訂の取り組み)

現在、国の第1期長期ビジョン及び総合戦略の策定から4年余りが経過し、国は、第2期における「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の第2期総合戦略」という)が有識者会議等で検討されています。

令和元年(2019年)6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」における「第2期に向けての基本的な考え方」においても、「『長期ビジョン』の下に今後5年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持し、第2期『総合戦略』を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく」ことが明記されています。

地方公共団体においては、各地域の平成26年(2014年以降)の状況変化等も踏まえて、次期「地方版総合戦略」の策定及び「地方人口ビジョン」の改訂を行う必要があると考えられ、令和元年(2019年)6月21日付け次期「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等について(通知)」(閣副第118号・府地創第24号)を踏まえ、人口の現状分析と将来展望を行うことが求められています。

こうしたことから、本町においても、人口をめぐる課題や実態及び将来の状況を把握し、今後、本町が取るべき施策の方向性を検討するため、ここに「松伏町人口ビジョン」を改訂します。

## 1. 「松伏町人口ビジョン」の位置付け

内閣府地方創生推進室の「地方人口ビジョンの策定のための手引き」(令和元年6月版)において、地方人口ビジョンは、以下のように位置付けられています。その趣旨に基づくとともに、前回ビジョンの施策の推進状況や環境の変化を反映させ、松伏町人口ビジョンを改訂します。

- 地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。
  
- 地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識して、策定する必要がある。
  
- 地方版総合戦略を策定する際には、国の総合戦略を勘案することとされており、地方人口ビジョンを策定する際にも、国の長期ビジョンを勘案することが望まれる。国の第1期長期ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など国民の希望の実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されている。地方人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等が提示されることが望まれる。

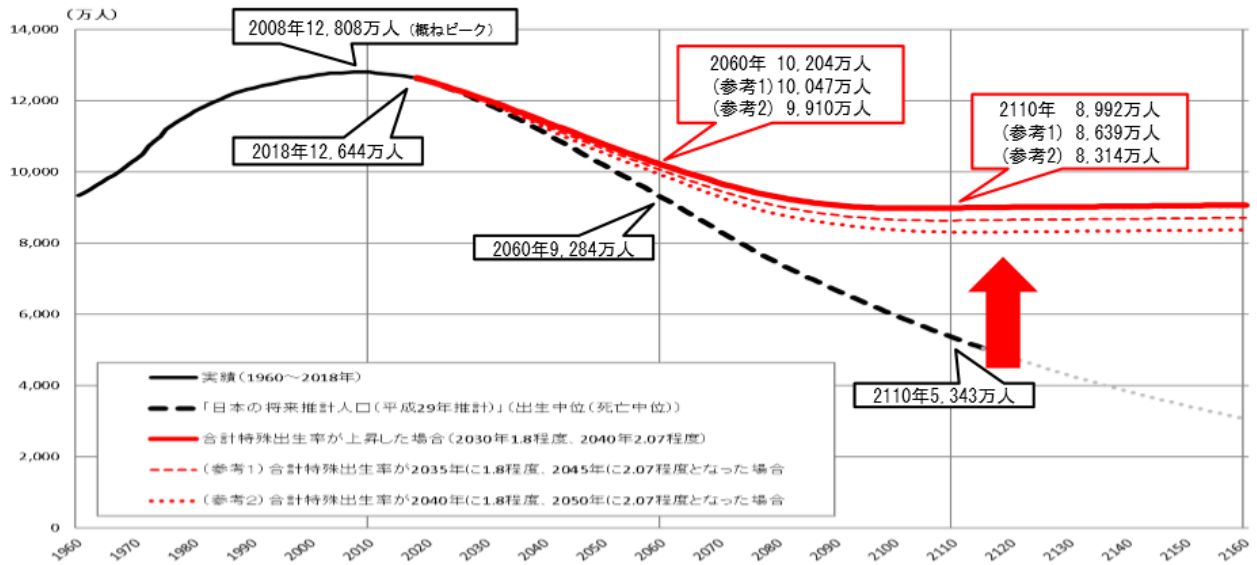
## 2. 「松伏町人口ビジョン」の基準年と目標年

第2期「松伏町人口ビジョン」では、最新の国勢調査の結果が把握可能な平成27年(2015年)年を基準年とします。また、目標年は、長期にわたる政策誘導の必要性等に鑑みて、国の長期ビジョンと同一の令和42年(2060年)とします。

## 日本の人口推移と長期的な見通し

### 我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



- (注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。
- (注4) 総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴う外国人の増加は考慮していない。

### 3. 松伏町を取り巻く状況

全国各地の市町村は、積み重ねてきた歴史や市町村を取り巻く環境、その位置や規模等によって、置かれている状況が異なります。

ここでは、主なデータをもとに、本町を取り巻く状況を確認します。

#### (1) 土地利用

##### ① 土地利用面積の状況

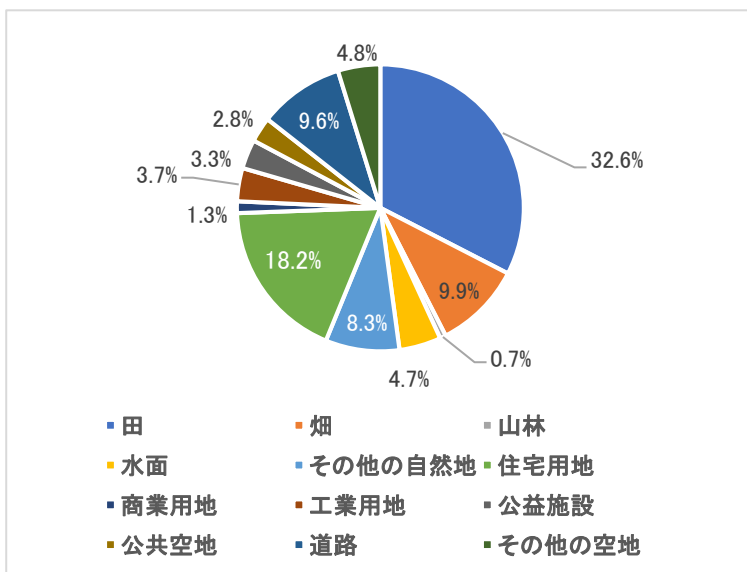
本町は、町の西端を流れる大落古利根川に沿って住宅を中心とする市街地が整備され、中央部を南北に流れる中川に沿って農地が広がるという特性を有しています。また土地利用状況の主なものとして、都市的土地利用では「住宅用地」が18.2%を、自然的土地利用では「田」が32.6%を占めています。

また、本町の市街化区域261.1haには13.28haの未利用地が含まれています。

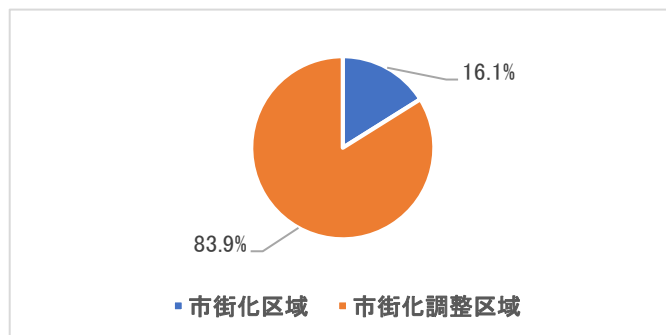
(参考:住宅1軒当たりの敷地面積を130㎡、道路等の公共用地比率を25%と仮定した場合、約767棟の住宅を建てられる余地があります。)

#### 土地利用面積の状況

区分	面積 (ha)	割合 (%)
田	527.5	32.6%
畑	160.7	9.9%
山林	10.9	0.7%
水面	76.3	4.7%
その他の自然地	135.0	8.3%
住宅用地	295.1	18.2%
商業用地	21.4	1.3%
工業用地	60.7	3.7%
公益施設用地	53.4	3.3%
公共空地	45.8	2.8%
道路用地	155.9	9.6%
その他の空地	77.4	4.8%
合計	1,620.0	100.0%



区分	面積 (ha)	割合 (%)
市街化区域	261.1	16.1%
うち未利用地	13.28	—
市街化調整区域	1,359.0	83.9%
合計	1,620.0	100.0%



(注)未利用地は、平成27年都市計画基礎調査市街化区域内未利用地等の合計

資料:平成27年都市計画基礎調査

※面積及び割合は小数第2位を四捨五入しているため、合計の数値と一致しない場合があります。(以下のグラフについても同様)

# 土地利用現況



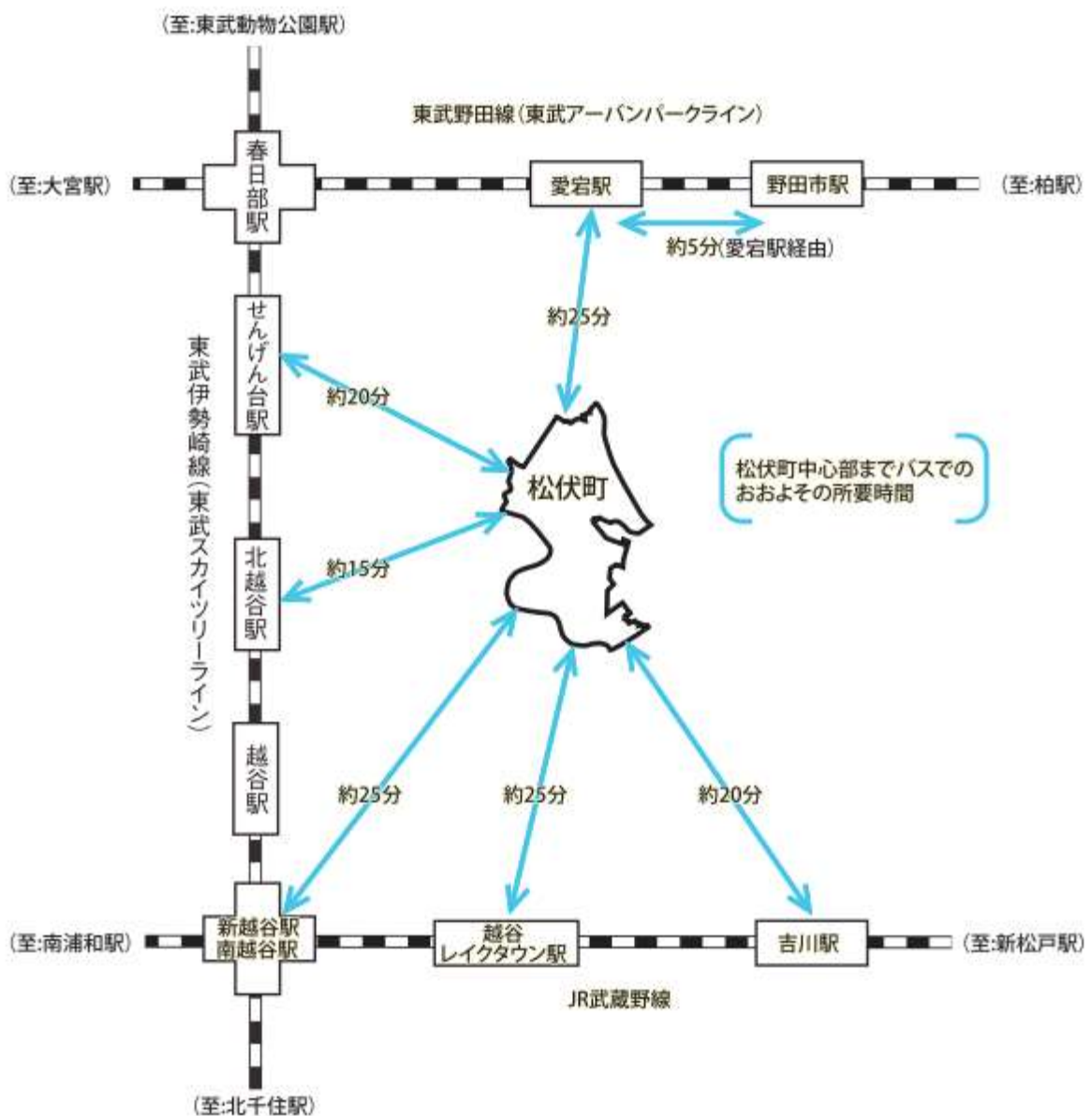
平成27年都市計画基礎調査により作成

## (2) 交通

道路は、南北方向に県道春日部松伏線と県道葛飾吉川松伏線が、東西方向に県道越谷野田線が通っています。また、新たな南北方向の道路として、松伏越谷線が整備されています。

現在整備が進んでいる(都)東埼玉道路、(都)浦和野田線を南北及び東西につながる広域幹線道路として、重点的に整備を促進しています。

町に鉄道は通っていませんが、町内から、東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)北越谷駅、新越谷駅、せんげん台駅、JR武蔵野線吉川駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、東武野田線(東武アーバンパークライン)愛宕駅、野田市駅の各駅に民間の路線バス網が整備されています。





## 主要道路の状況

本町には、下図に示すように、東西・南北に県道が通り、町民の生活交通や周辺市との交流・連携を支えています。

市街化区域内の市街地開発事業が実施された区域を中心に、都市計画道路の整備水準が高くなっています。また、町の中央部を南北に通る東埼玉道路の計画が推進されており、大きな交通動脈となることが期待されています。

## 主要道路の状況



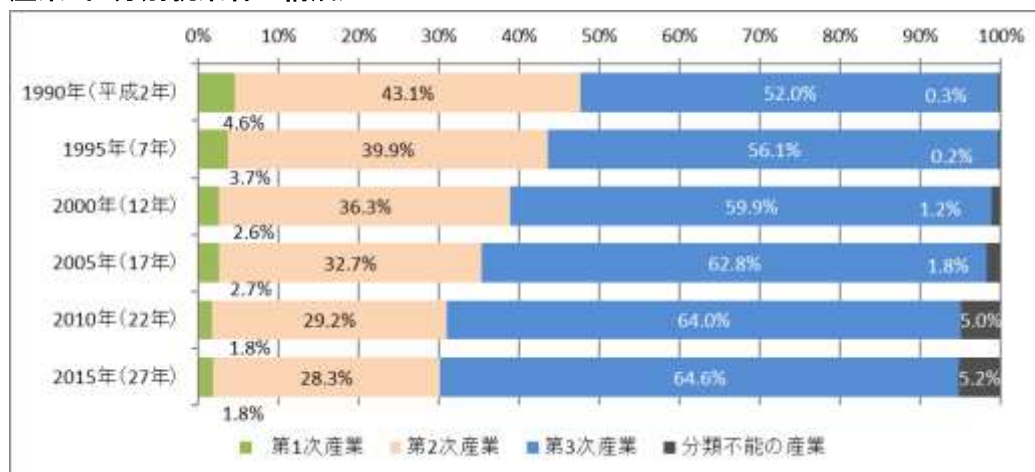
松伏町都市計画図(平成31年1月作成)、平成27年都市計画基礎調査に基づき作成

### (3) 産業構造

#### ① 就業構造

産業3区分別の就業者数の状況を見ると、平成27年(2015年)では第3次産業(サービス業)が64.6%と最も多く、続いて第2次産業(製造業・建設業)が28.3%、第1次産業(農業)が1.8%となっています。第3次産業の就業者が増加傾向にある反面、第2次産業の就業者が減少傾向となっています。

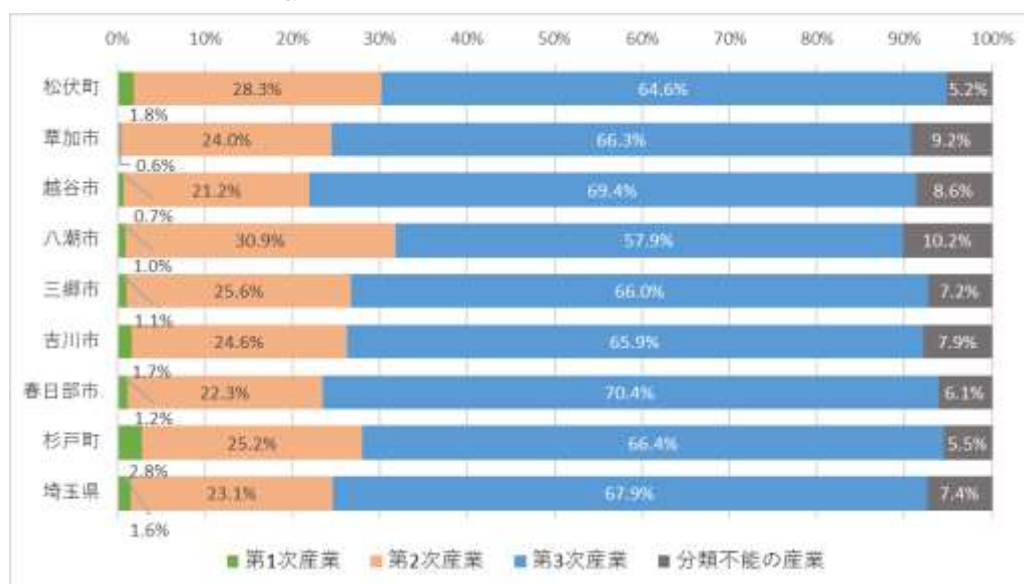
#### 産業3区分別就業者の構成比



資料: 国勢調査

平成27年(2015年)の国勢調査において、本町の産業3区分別就業者の構成比を周辺市町と比べると、第1次産業の構成比が、杉戸町に比べてやや高く、第2次産業の構成比は八潮市に次いで高く、第3次産業の構成比は八潮市に次いで低くなっています。

#### 産業3区分別就業者の構成比の周辺市町との比較



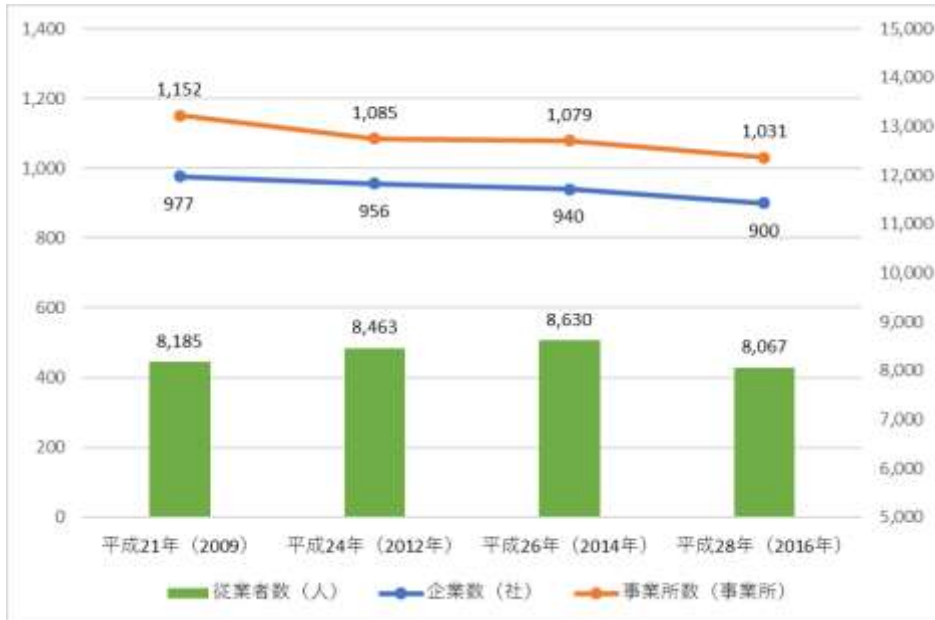
資料: 平成27年国勢調査

(注) 周辺市町は、埼玉県東南部都市連絡調整会議(松伏町、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市)の構成市町と春日部市、杉戸町とします。以下の比較等でも同様とします。

## ② 全産業

事業所数・従業者数の状況を見ると、平成28年(2016年)の事業所数は1,031事業所、従業者数は8,067人となっています。従業者数は、平成26年(2014年)をピークに減少しています。

### 企業数・事業所数・従業者数の推移



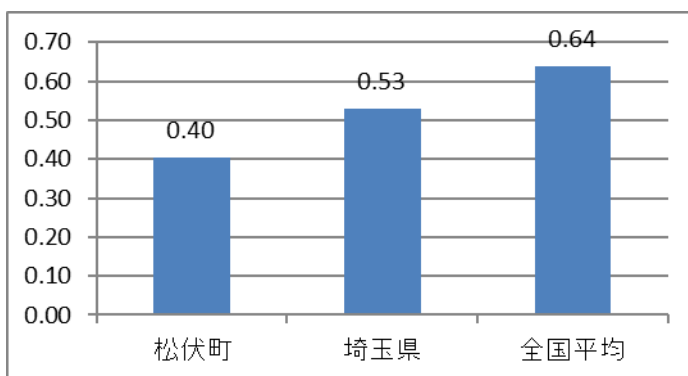
資料: RESAS(総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工)

(注) 企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値。

## ③ 農業

経営体当たりの産出額は、全国、埼玉県を下回っています。経営体の数も減少しています。

### 経営体当たり産出額(平成27年(2015年)) (千万円)

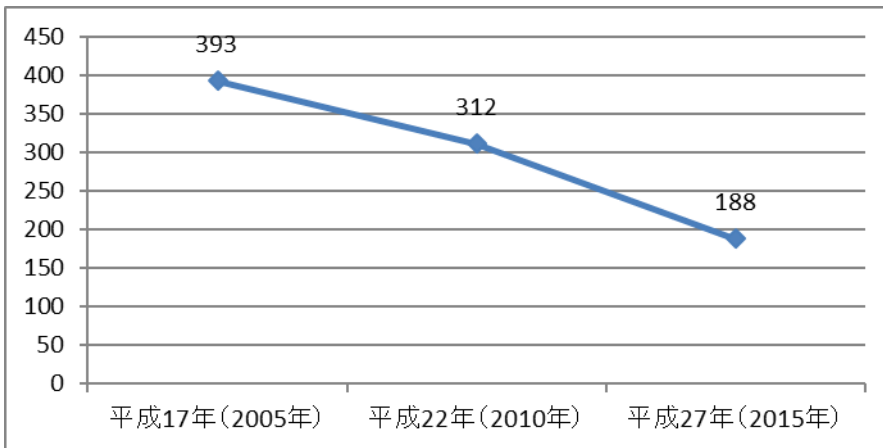


資料: RESAS(農林水産省「農林業センサス」都道府県単位 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)

(注) 1経営体当たり農業産出額は、農業産出額を農業経営体数(家族経営体、組織経営体の合計)で除した試算である。農業経営体には、販売なしの経営体を含む。

## 農業経営体数の推移

(経営体)



資料: RESAS(農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工)

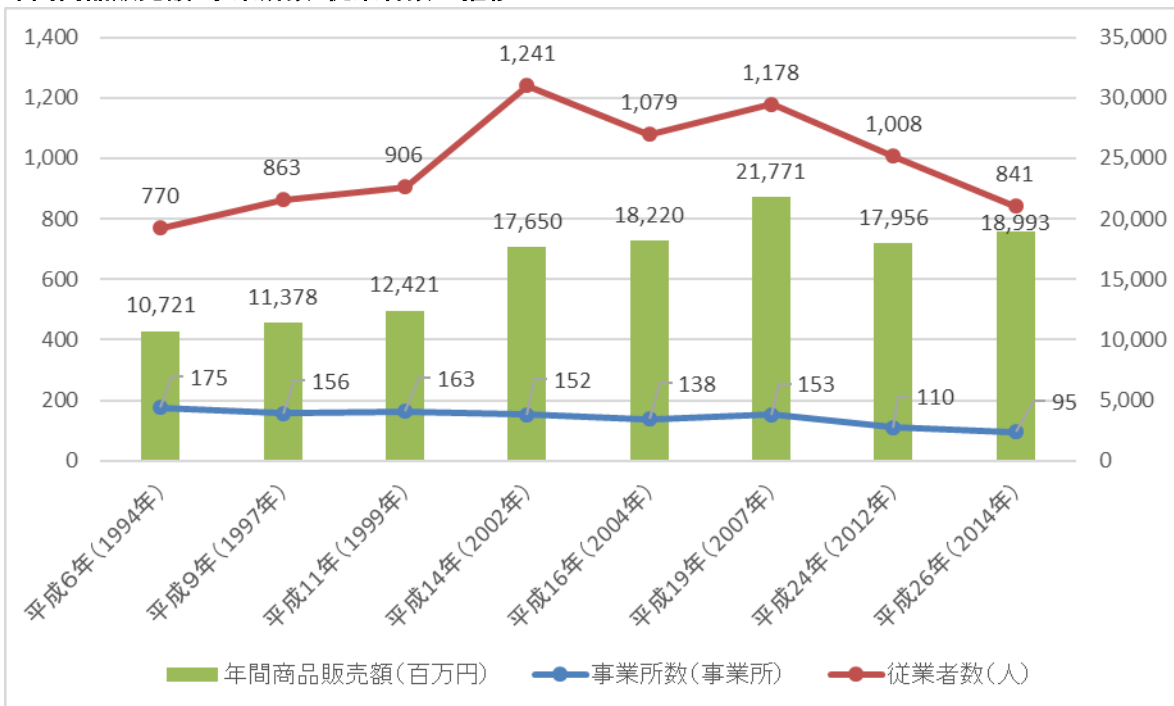
(注) 農業経営体数(家族経営体、組織経営体の合計)は、販売なしの経営体を含む。

## ④ 商業

### 1) 年間商品販売額・事業所数・従業者数の推移

平成24年(2012年)以降でみると、年間商品販売額は上昇しているものの、従業者数、事業所数は減少しています。

### 年間商品販売額・事業所数・従業者数の推移



資料: RESAS(経済産業省「商業統計調査」 総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」)

(注) 「2012年」以降の数値は「平成24年経済センサスー活動調査」、「平成19年(2007年)」以前の数値は「商業統計調査」を基にしているため、「平成24年(2012年)」以降の数値は「平成19年(2007年)」以前の数値と接続しない。

## 2) 主な購買場所

埼玉県広域消費動向調査によれば、本町の調査対象(公立小学校に通学する第2学年児童のいる世帯)の主な購買場所は、越谷市が最も多く50%を超えています。町内は、その半分以下の約20%です。

### 主な購買場所

(%)

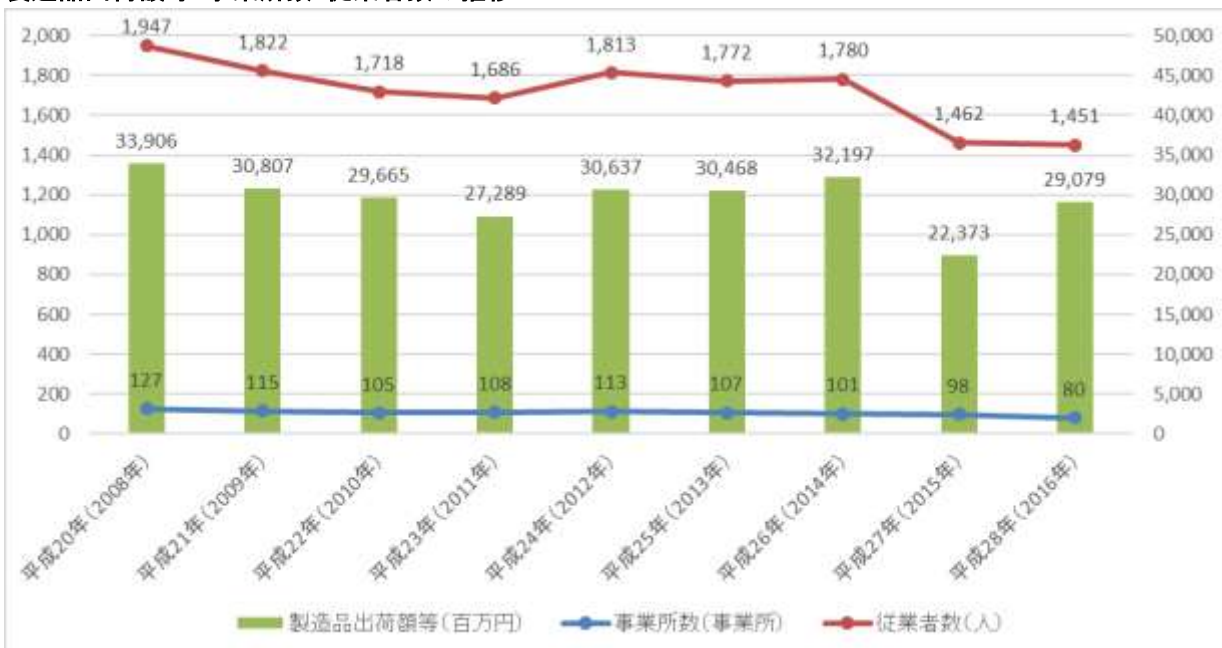


資料:平成27年度 埼玉県広域消費動向調査報告書

## ⑤ 工業

事業所数、従業者数は減少傾向ですが、製造品出荷額等は、平成27年(2015年)に落ち込んだものの、平成28年(2016年)に上昇しています。

### 製造品出荷額等・事業所数・従業者数の推移

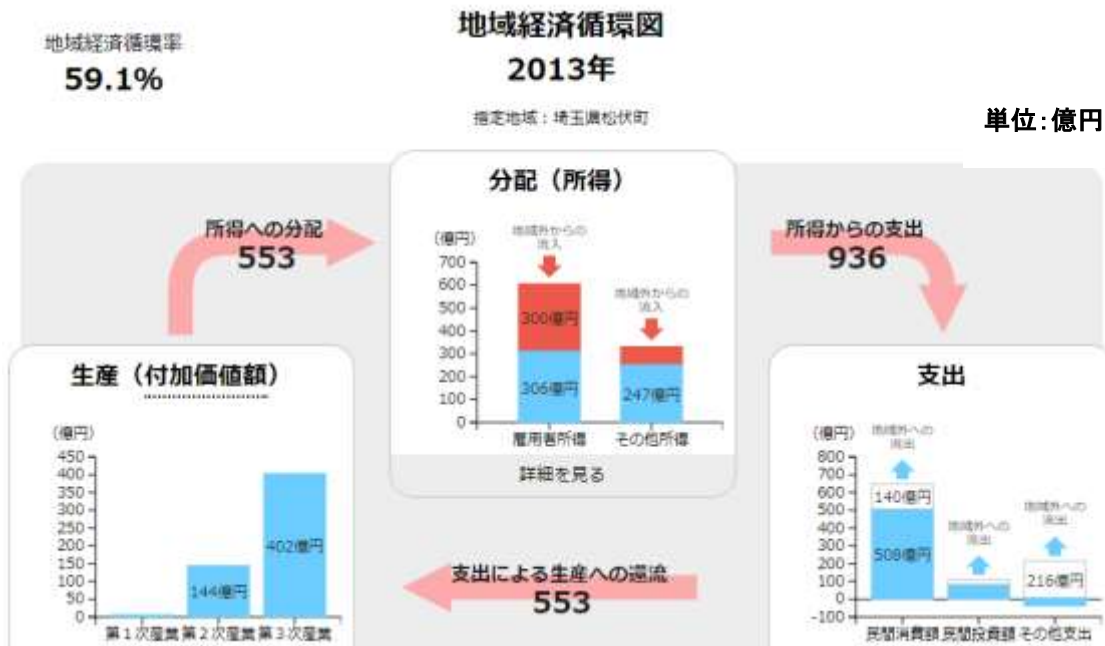


資料:RESAS(経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」)

(注)従業員数4人以上の事業所が対象。

### ⑥ 地域経済循環図

RESAS によって提供される地域経済循環図によれば、町内産業は、第3次産業の生産額が多く、所得は町外から稼ぐ構造となっていますが、支出も地域外へ流出しています。

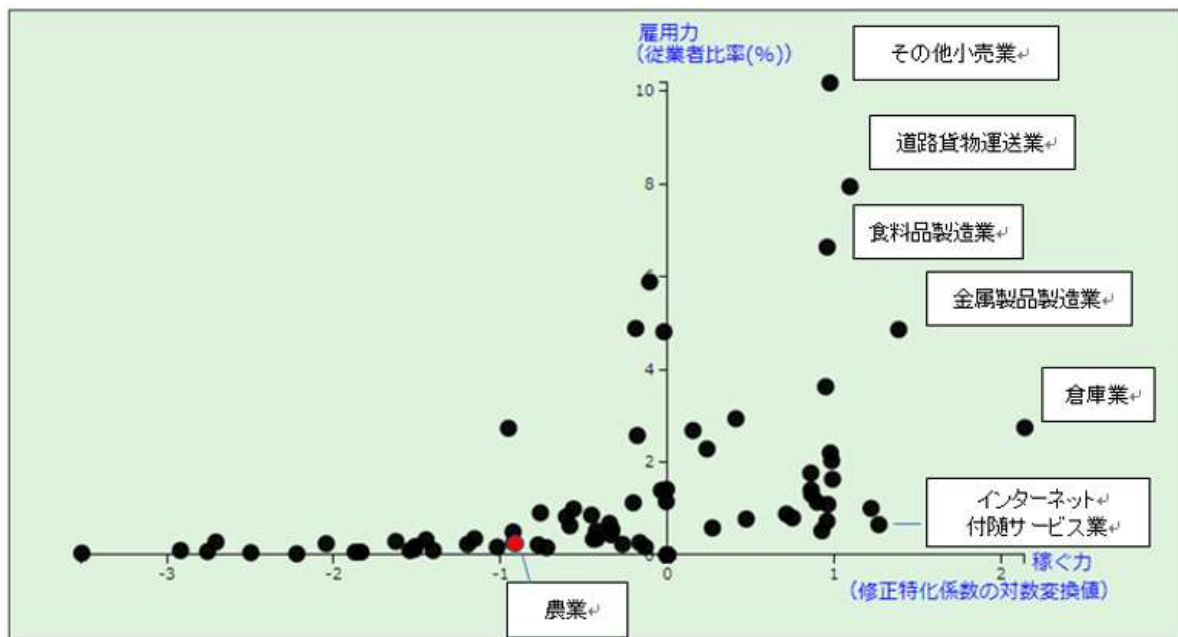


資料：RESAS

### ⑦ 地域の産業・雇用創造チャート

総務省統計局の提供する統計ダッシュボードにおける地域の産業・雇用創造チャート(修正特化係数を利用した「稼ぐ力」と「雇用力」)では、「倉庫業」「金属製品製業」「道路貨物運送業」などが上位であり、それらの産業が、町の雇用や所得に貢献していると考えられます。

地域の産業・雇用創造チャート(松伏町 平成28年(2016年))



資料：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」(2016年)

## ⑧ 産業誘導地区

本町では、大川戸砂田地区と松伏・田島地区が、埼玉県産業誘導地区に選定されています。

大川戸砂田地区には、既に物流センターが立地し、松伏・田島地区は、平成30年度(2018年度)より、松伏・田島地区産業団地として事業化され、埼玉県企業局と本町が共同で整備を進めています。

### 松伏町の産業誘導地区

支援地区名	面積	住所(幹線道路)	その他
大川戸砂田地区	約4.8ha	松伏町大字大川戸地内 (県道春日部松伏線沿線)	開発手法:地区計画に基づく 民間開発
松伏・田島地区 (造成準備中)	約18.3ha	松伏町大字松伏及び大字田島地内 (主要地方道越谷野田線沿線)	事業主体:埼玉県企業局

資料:埼玉県企業局HP、進捗は、平成31年(2019年)3月31日現在

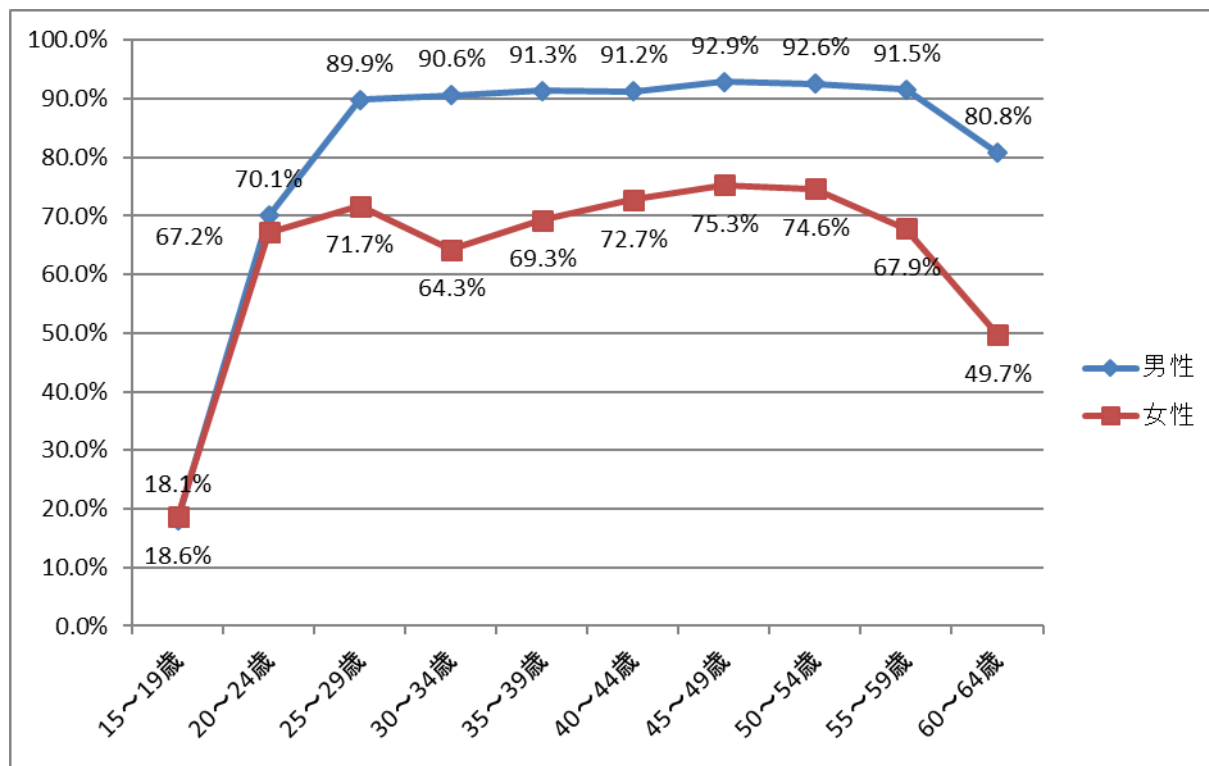
(注)産業誘導地区:埼玉県が第3次田園都市産業ゾーン基本方針に基づき市町村の産業基盤づくりを重点的に支援する地区。

第3次田園都市産業ゾーン基本方針:高速道路インターチェンジ周辺や県内主要幹線道路周辺における田園環境と調和した産業基盤づくりの埼玉県の方針。

#### (4) 労働力人口比率

女性の社会進出の観点から、本町の女性の労働力人口比率の状況をみると、男性に比べると全体として低い状況です。30～34歳の比率が低いというM字カーブ現象もみられ、さらなる女性の活躍支援と子育て支援が求められます。

年齢5歳階級別の労働力人口比率(平成27年(2015年))



資料：平成27年国勢調査

(注)労働力人口比率：15歳以上の生産年齢人口に対する、毎月末の一週間に、収入を伴う仕事に従事した「就業者」(休業者を含む)と求職中であった「完全失業者」の合計(働く意思と能力を持つ人口)の比率。

M字カーブ現象：女性が出産や育児によって職を離れ、30歳代を中心に働く人が減る現象。



## (5) 昼夜間人口比率

### ① 昼夜間人口比率の周辺市町との比較

本町の昼夜間人口比率は周辺市町と比較して低く、従業地・通学地を町外としている町民が多いことがうかがえます。

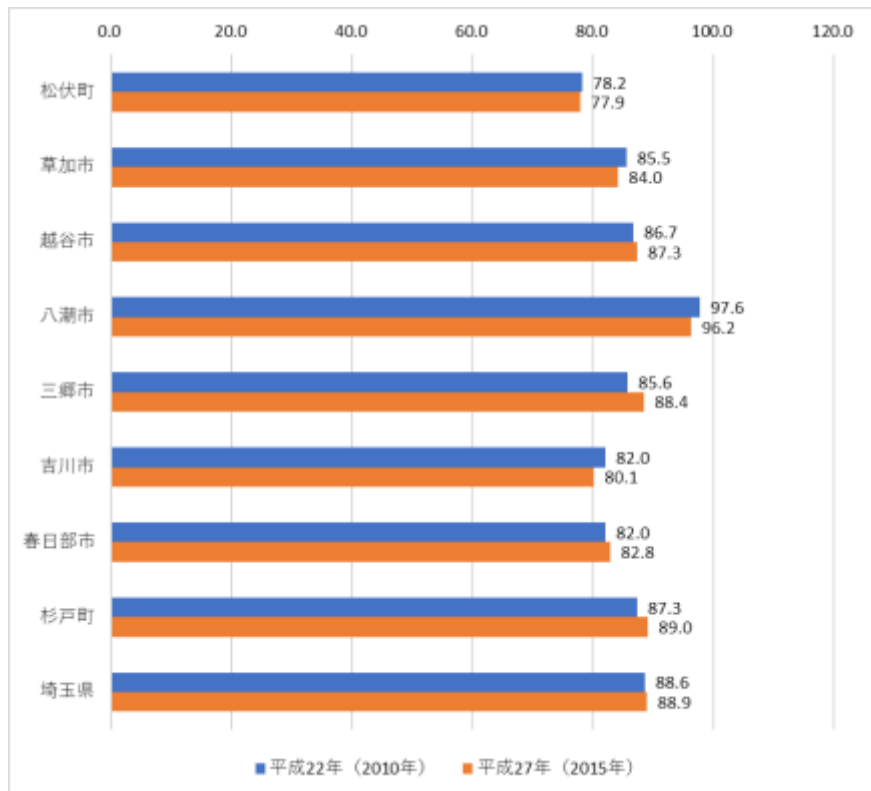
#### 昼夜間人口比率の周辺市町比較

	平成22年(2010年)			平成27年(2015年)			昼夜間人口 比率の差 (②-①)
	常住人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率①	常住人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率②	
松伏町	31,153	24,362	78.2	30,061	23,406	77.9	▲ 0.3
草加市	243,855	208,533	85.5	247,034	207,551	84.0	▲ 1.5
越谷市	326,313	282,810	86.7	337,498	294,715	87.3	0.7
八潮市	82,977	80,999	97.6	86,717	83,432	96.2	▲ 1.4
三郷市	131,415	112,541	85.6	136,521	120,735	88.4	2.8
吉川市	65,298	53,513	82.0	69,738	55,857	80.1	▲ 1.9
春日部市	237,171	194,419	82.0	232,709	192,794	82.8	0.9
杉戸町	46,923	40,948	87.3	45,495	40,507	89.0	1.8
埼玉県	7,194,556	6,373,489	88.6	7,266,534	6,456,452	88.9	0.3

資料：国勢調査

(注) 昼夜間人口比率：常住人口(夜間人口)に対して、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口(昼間人口)の比率。

#### 昼夜間人口比率の周辺市町比較

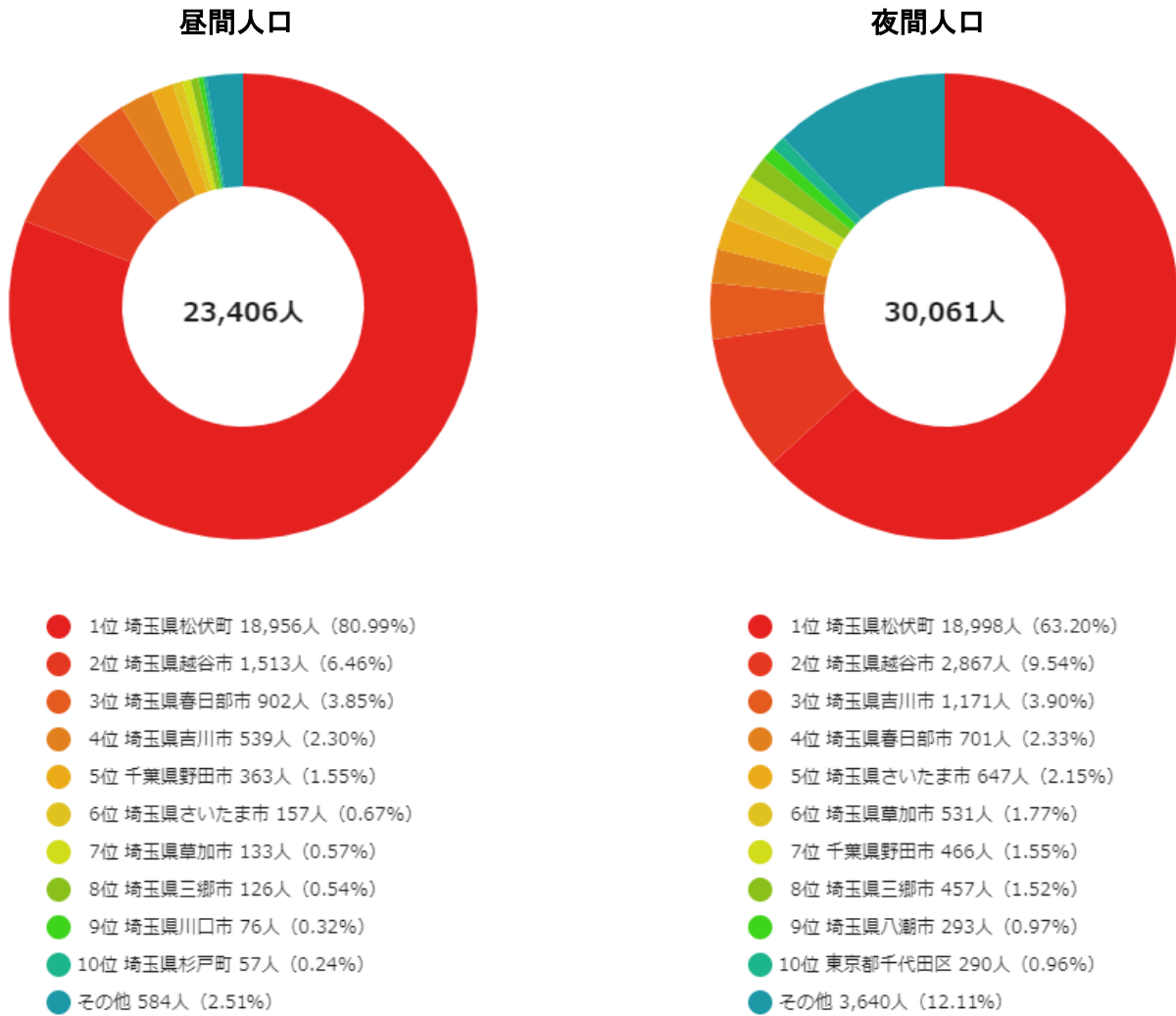


資料：国勢調査

## ② 昼間人口・夜間人口の地域別構成割合

町外から本町に就業・通学に来る人が住むのは、越谷市、春日部市、吉川市からの順で多く、町内に住む人が町外へ就業・通学に向かう先は、越谷市、吉川市、春日部の順で多くなっています。

昼間人口・夜間人口の地域別構成割合(平成27年(2015年))



資料: RESAS(総務省「国勢調査」)

## (6) 滞在人口

滞在人口の状況を見ると、本町の滞在人口は休日より平日の人口が少なくなっています。平日は町外からの通勤者等による滞在人口がある一方、休日は通勤者等が減ることが要因と考えられます。周辺市町との比較では、年間を通して最も低い状況です。

町内の月別滞在人口（平成30年(2018年)）

(人)

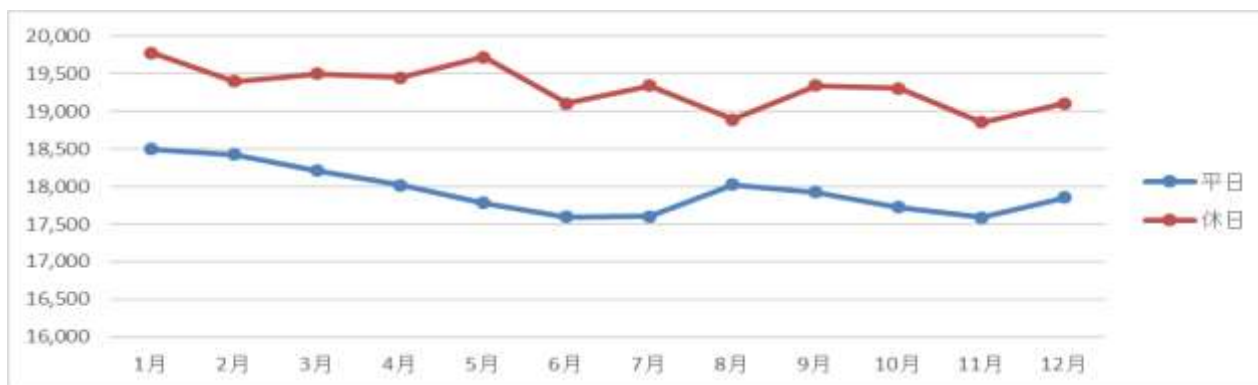
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平日	18,495	18,423	18,211	18,015	17,783	17,597	17,606	18,028	17,928	17,726	17,587	17,853
休日	19,778	19,396	19,501	19,446	19,718	19,103	19,341	18,893	19,344	19,304	18,857	19,108

資料：RESAS(株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」)

(注)滞在人口：市区町村単位で滞在時間が2時間以上の人口。

月別の滞在人口の推移

(人)



資料：RESAS(株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」)

(参考) 周辺市町の月別滞在人口(平成30年(2018年) 休日)

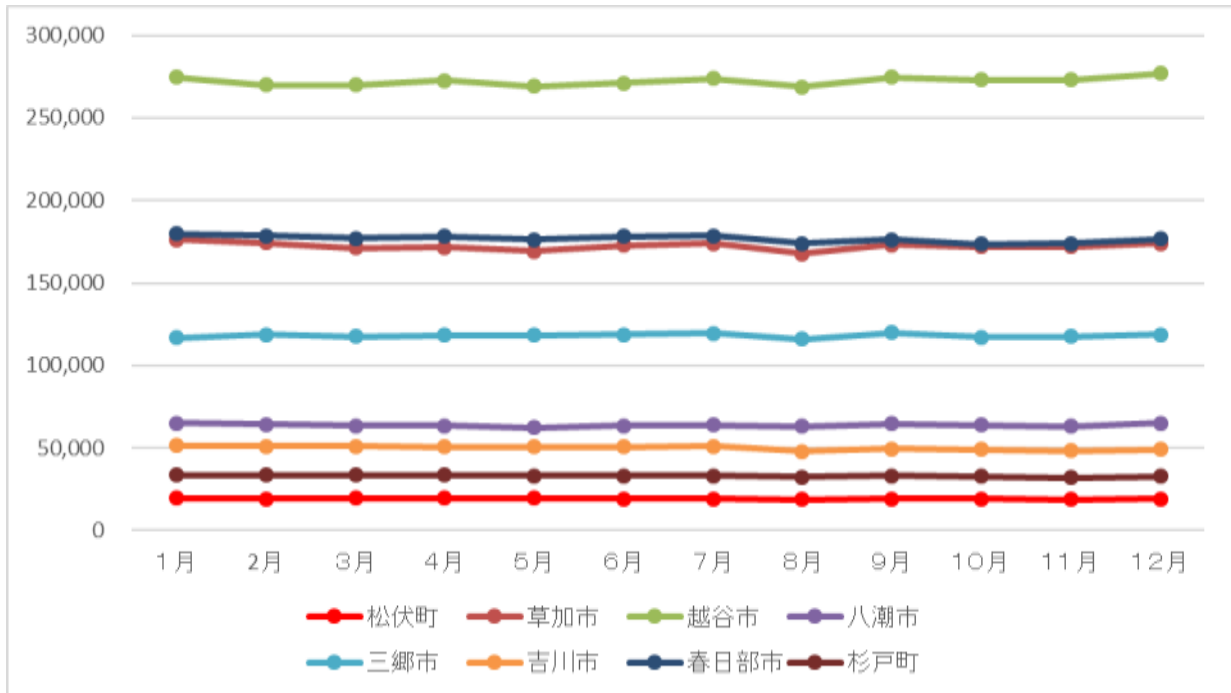
(人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
松伏町	19,778	19,396	19,501	19,446	19,718	19,103	19,341	18,893	19,344	19,304	18,857	19,108
草加市	176,335	174,167	171,357	171,503	169,267	172,740	174,013	167,796	173,194	171,967	172,009	174,127
越谷市	274,480	270,122	269,815	272,578	269,384	270,951	273,843	268,837	274,546	273,099	273,003	276,996
八潮市	65,013	64,316	63,712	63,448	62,488	63,616	64,028	63,204	64,599	64,113	63,284	65,067
三郷市	116,819	118,857	117,602	118,503	118,434	118,732	119,504	116,011	119,861	117,358	117,441	118,832
吉川市	51,448	51,268	50,963	50,911	50,698	50,753	51,224	48,117	49,427	49,019	48,268	49,118
春日部市	179,841	178,510	177,204	178,250	176,285	178,272	178,700	173,921	176,133	173,644	173,884	176,848
杉戸町	33,675	33,471	33,544	33,453	33,244	33,274	33,199	32,310	33,156	32,723	32,058	32,766

資料：RESAS(株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」)

周辺市町の月別滞在人口(平成30年(2018年) 休日)

(人)



資料: RESAS(株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」)

## (7)生活を営む上で必要な主な施設の分布状況

### ① 医療施設

本町には病床20床以上を有する病院が立地しており、中でも埼玉筑波病院は219床を有し、二次救急病院に位置づけられています。人口規模が小さくとも医療施設が充実しているといえます。

#### 医療施設の状況(平成31年(2019年)4月現在)

医療機関名	診療科目	病 床 数 (床)							救急病床 うち( )は専用	
		一般	療養	精神	結核	感染症	計			
医療法人社団全仁会 埼玉筑波病院	内、外、胃、整、脳、 皮、肛、眼、リハ、歯	109	110	—	—	—	219	4	(2)	
医療法人社団明日佳 埼玉あすか松伏病院	内、外、整、皮、眼、 耳、循、胃、肛、放、 リハ、脳	30	52	—	—	—	82	—	—	
中川の郷療育センター	内、小、精、神、リハ、 歯、神経小児科	72		—	—	—	72	—	—	

資料:春日部保健所

(注)医療機関名簿より作成。

### ② 児童福祉施設

本町においては、女性の社会進出等の動きから、保育所、認定こども園の受け入れる児童数は、増加傾向にありましたが、平成28年(2016年)をピークに減少に転じています。

#### 町内の保育園の状況(各年3月1日現在)

(人)

	保育所		保育 士数	その 他 の 職 員 数	児童数						
	町 立	私 立			総 数	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
平成23年(2011年)	1	4	67	40	388	26	53	75	70	74	90
平成24年(2012年)	1	4	79	39	427	28	62	86	96	78	77
平成25年(2013年)	1	4	79	40	449	23	66	80	99	103	78
平成26年(2014年)	1	4	78	40	449	22	51	75	91	102	108
平成27年(2015年)	1	4	87	36	440	31	60	63	87	95	104
平成28年(2016年)	1	2	53	20	267	12	35	49	46	64	61
平成29年(2017年)	1	2	55	19	269	18	42	44	57	45	63
平成30年(2018年)	1	2	53	16	255	13	36	54	46	59	47
平成31年(2019年)	1	2	57	20	252	15	34	47	53	45	58

資料:すこやか子育て課

(人)

	認定 こども 園	保育士 数	その他 の 職員数	児童数						
				総数	0歳 児	1歳 児	2歳 児	3歳 児	4歳 児	5歳 児
平成28年(2016年)	2	37	16	295	14	16	34	62	84	85
平成29年(2017年)	2	39	20	248	10	32	21	54	66	65
平成30年(2018年)	2	38	21	263	12	18	33	46	73	81
平成31年(2019年)	2	45	25	218	12	32	25	52	41	56

資料：すこやか子育て課

(注)教育認定子どもを含む。認定こども園の設立は、平成28年(2016年)から。

**保育所、認定こども園の児童数の合計**

(人)

平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)
388	427	449	449	440	562	517	518	470

資料：すこやか子育て課

**③ 教育施設**

本町には幼稚園が1園、小学校が3校ありますが、幼稚園の園児数、小学校の児童数はともに減少傾向にあります。

特に町北部に位置する金杉小学校の児童数は、他校と比較して極めて少ない状況となっています。

中学校の生徒数も、減少傾向にあります。学校別にみると、松伏中学校の生徒数は、松伏第二中学校の生徒数と比較して少ない状況となっており、学校間に大きな差が見られます。

**町内の幼稚園の状況(各年5月1日現在)**

(人)

	幼稚園数	学級数	在園者数	教員数	教員1人あたりの園児数
平成23年(2011年)	3	14	333	22	15
平成24年(2012年)	3	14	310	22	14
平成25年(2013年)	3	15	312	24	13
平成26年(2014年)	3	14	297	25	12
平成27年(2015年)	1	6	136	9	15
平成28年(2016年)	1	6	131	9	15
平成29年(2017年)	1	6	138	9	15
平成30年(2018年)	1	6	140	8	18

資料：学校基本調査

(注)平成27年(2015年)から2園は認定こども園に移行。

町内の小学校の状況(各年5月1日現在)

	学校数	学級数	児童数(人)			教員数 (人)	教員1人あたり の児童数(人)
			総数	男	女		
平成23年(2011年)	3	65	1,961	995	966	94	21
平成24年(2012年)	3	65	1,918	981	937	97	20
平成25年(2013年)	3	63	1,816	923	893	93	20
平成26年(2014年)	3	59	1,757	878	879	90	20
平成27年(2015年)	3	59	1,708	886	822	90	19
平成28年(2016年)	3	52	1,642	872	770	88	19
平成29年(2017年)	3	55	1,576	835	741	85	19
平成30年(2018年)	3	51	1,523	812	711	86	18

資料:学校基本調査

小学校別の生徒数と学級数(各年5月1日現在)

	松伏小学校		金杉小学校		松伏第二小学校	
	児童数(人)	学級数	児童数(人)	学級数	児童数(人)	学級数
平成23年(2011年)	1,116	35	300	12	545	18
平成24年(2012年)	1,094	34	287	12	537	19
平成25年(2013年)	1,031	33	261	11	524	19
平成26年(2014年)	1,007	32	229	9	521	18
平成27年(2015年)	993	32	214	9	501	18
平成28年(2016年)	968	31	192	9	482	18
平成29年(2017年)	923	29	183	9	470	17
平成30年(2018年)	882	28	179	9	462	17

資料:学校基本調査

町内の中学校の状況(各年5月1日現在)

	学校数	学級数	生徒数(人)			教員数(人)			教員1人あたりの生徒数(人)
			総数	男	女	総数	男	女	
平成23年(2011年)	2	31	1,073	540	533	59	38	21	18
平成24年(2012年)	2	30	1,044	506	538	55	39	16	19
平成25年(2013年)	2	32	1,046	520	526	63	43	20	17
平成26年(2014年)	2	30	1,013	534	479	60	41	19	17
平成27年(2015年)	2	30	994	518	476	57	36	21	17
平成28年(2016年)	2	30	947	477	470	61	37	24	16
平成29年(2017年)	2	28	911	451	460	58	33	25	16
平成30年(2018年)	2	28	876	444	432	57	33	24	15

資料:学校基本調査

中学校別の生徒数と学級数(各年5月1日現在)

	松伏中学校		松伏第二中学校	
	生徒数(人)	学級数	生徒数(人)	学級数
平成23年(2011年)	395	12	678	19
平成24年(2012年)	382	12	662	18
平成25年(2013年)	375	13	671	19
平成26年(2014年)	384	13	629	17
平成27年(2015年)	374	13	620	17
平成28年(2016年)	362	13	585	17
平成29年(2017年)	327	11	584	17
平成30年(2018年)	323	11	553	17

資料:学校基本調査



町内の高等学校の状況(各年5月1日現在)

	学校数	学級数	生徒数(人)			教員数 (人)	教員1人あたりの 生徒数(人)
			総数	男	女		
平成23年(2011年)	1	18	708	235	473	45	16
平成24年(2012年)	1	19	695	229	466	47	15
平成25年(2013年)	1	19	693	246	447	46	15
平成26年(2014年)	1	19	696	251	445	48	15
平成27年(2015年)	1	19	699	251	448	45	15
平成28年(2016年)	1	19	708	244	464	50	14
平成29年(2017年)	1	19	708	234	474	50	14
平成30年(2018年)	1	18	656	215	441	46	14

資料: 学校基本調査

④ 公園

本町には、下記13か所の都市公園及び埼玉県の県営公園が整備されています。

県営まつぶし緑の丘公園は、平成28年(2016年)4月に里山ゾーンがオープンし、公園が全面開園しました。

平成28年度(2016年度)末現在、本町の1人あたりの公園面積は14.57㎡で、県内で12位(「統計からみた埼玉縣市町村のすがた2019」より)と、高い順位となっています。

町内の都市公園の状況(平成31年(2019年)3月31日現在)

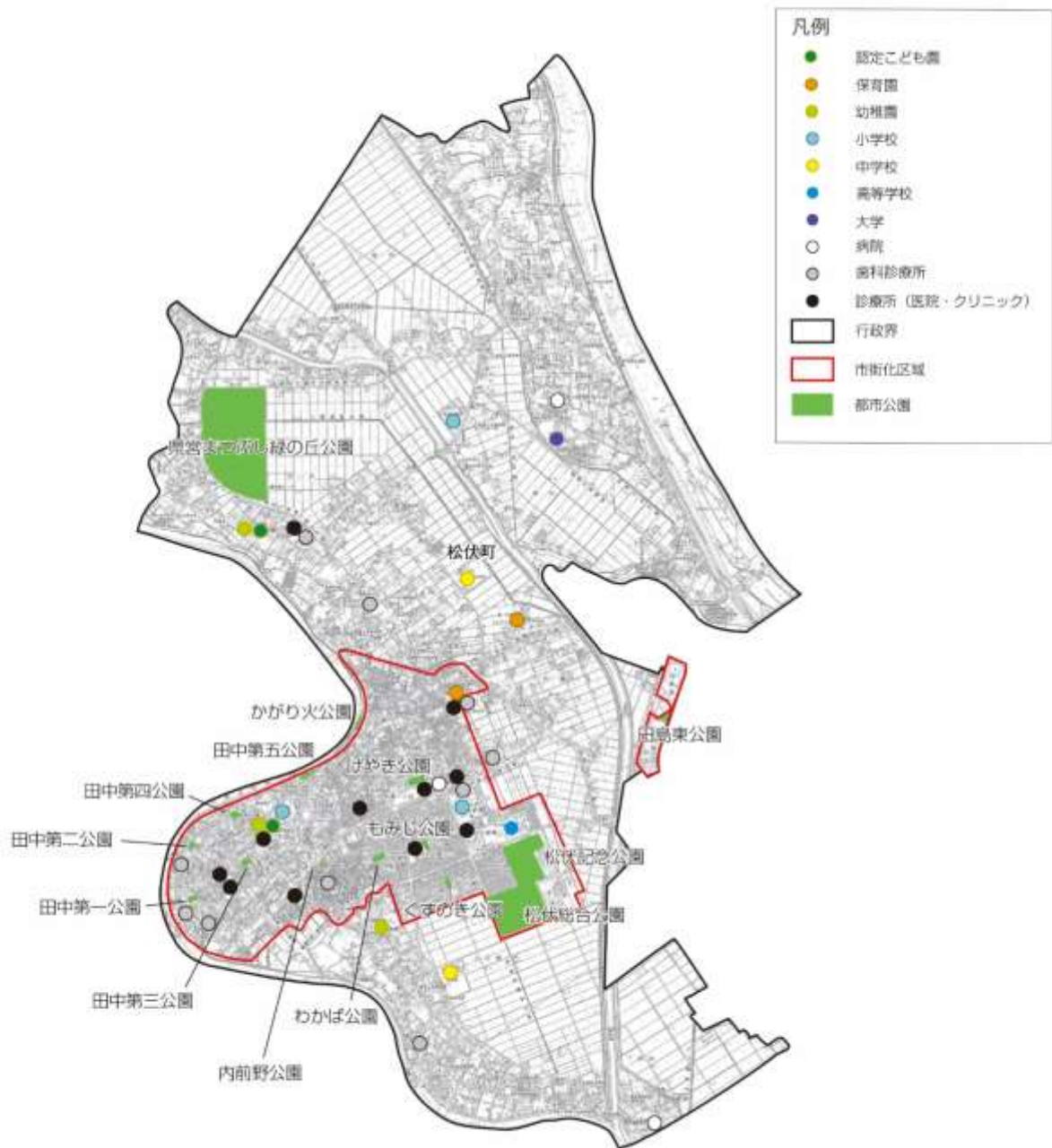
名称	面積(a)	名称	面積(a)
田中第一公園	23	松伏総合公園	820
田中第二公園	31	もみじ公園	25
田中第三公園	24	くすのき公園	25
田中第四公園	28	けやき公園	25
田中第五公園	29	内前野公園	6
わかば公園	35	田島東公園	54
松伏記念公園	574		

資料: 松伏町新市街地整備課

県営公園名称	面積(ha)
まつぶし緑の丘公園	26.5

資料: 埼玉県

## 医療施設、児童福祉・教育施設、公園の分布状況



松伏町都市計画図(平成31年1月作成)より作成、病院、歯科診療所、診療所(医療・クリニック)は、国土数値情報 医療機関データ(平成26年度)による

## (8)財政

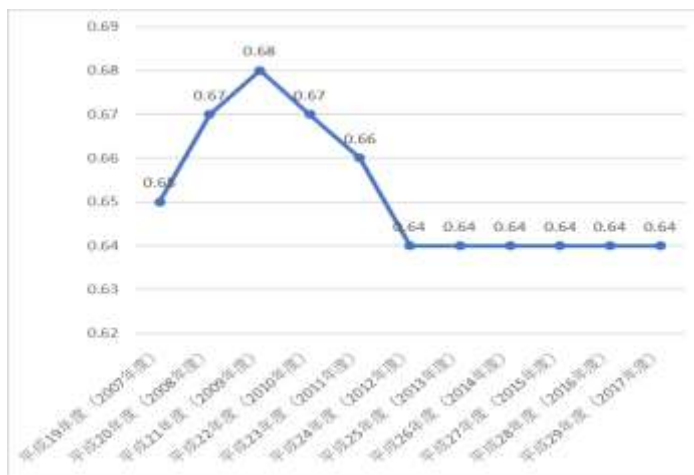
本町の財政力指数をみると、平成21年度(2009年度)の0.68をピークに減少し、平成24年度(2012年度)以降は0.64とやや低い状況がみられます。

実質公債費比率、将来負担比率は減少傾向にあり、その側面からは財政の健全化が進んでいると考えられます。

ただし、行財政状況の判断には多面的な分析が必要となることから、今後も費用対効果を適切に判断しながら、将来に負担を残さない行財政運営が必要です。

### 財政力指数

平成19年度(2007年度)	0.65
平成20年度(2008年度)	0.67
平成21年度(2009年度)	0.68
平成22年度(2010年度)	0.67
平成23年度(2011年度)	0.66
平成24年度(2012年度)	0.64
平成25年度(2013年度)	0.64
平成26年度(2014年度)	0.64
平成27年度(2015年度)	0.64
平成28年度(2016年度)	0.64
平成29年度(2017年度)	0.64



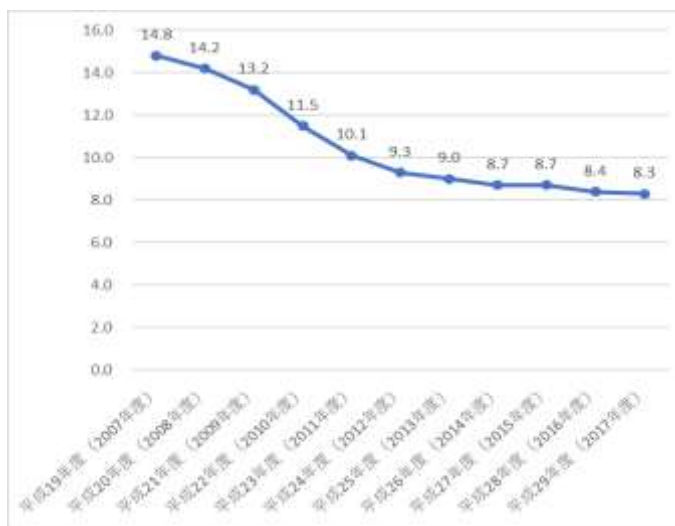
資料:総務省 市町村決算カード

(注)財政力指数:地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

### 実質公債費比率(%)

平成19年度(2007年度)	14.8
平成20年度(2008年度)	14.2
平成21年度(2009年度)	13.2
平成22年度(2010年度)	11.5
平成23年度(2011年度)	10.1
平成24年度(2012年度)	9.3
平成25年度(2013年度)	9.0
平成26年度(2014年度)	8.7
平成27年度(2015年度)	8.7
平成28年度(2016年度)	8.4
平成29年度(2017年度)	8.3



資料:総務省 市町村決算カード

(注)実質公債費比率:当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のこと。小さいほどよいとされる。

### 将来負担率(%)

平成19年度(2007年度)	119.5
平成20年度(2008年度)	111.7
平成21年度(2009年度)	107.5
平成22年度(2010年度)	88.1
平成23年度(2011年度)	89.1
平成24年度(2012年度)	81.0
平成25年度(2013年度)	71.5
平成26年度(2014年度)	64.6
平成27年度(2015年度)	60.3
平成28年度(2016年度)	61.4
平成29年度(2017年度)	58.0



資料:総務省 市町村決算カード

(注)将来負担率:地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき、実質的な負債の標準財政規模に対する比率のこと。小さいほどよいとされる。

## 4. 松伏町の人口の動向分析

### (1) 近年の総人口と年齢3区分別人口の推移

#### ① 近年の人口・世帯数の推移

本町の近年の人口・世帯数の推移をみると、人口は減少しているのに対し、世帯数は増加しています。そのため世帯当たり人員は、減少を続けています。

#### 近年の人口・世帯数の推移(各年4月1日現在)



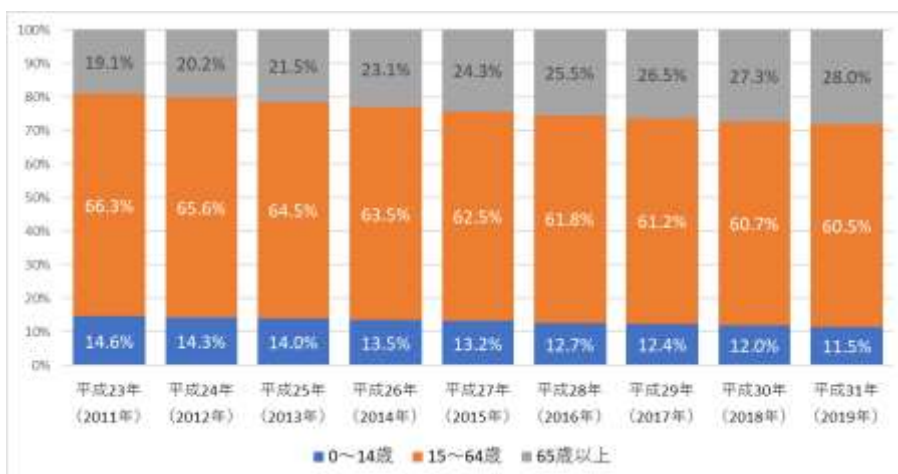
資料: 住民基本台帳

(注) 平成25年(2013年)からは外国人住民を含む。

#### ② 近年の年齢階層別の人口の推移

本町の年齢階層別人口の推移をみると、年少人口と呼ばれる0～14歳人口及び生産年齢人口と呼ばれる15～64歳人口の割合は減少しています。一方、老年人口と呼ばれる65歳以上の人口の割合は平成26年(2014年)には23.1%となっているのに対し、平成31年(2019年)には28.0%となっており、高齢化が進んでいる状況となっています。

#### 近年の年齢階層別の人口の推移(各年4月1日現在)



資料: 松伏町 HP 総人口と世帯数・統計 年齢別人口集計表(外国人を含む)

### ③ 近年の地区別人口の推移

本町の直近5年間の地区別人口の推移をみると、多くの地区で減少傾向となっています。人口は減っても世帯数が増えている地区が多くなっています。

近年の地区別人口の推移(各年4月1日現在)

(人、世帯)

	平成27年 (2015年)		平成31年 (2019年)		増減数		増減率(%)	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
大字松伏	11,323	4,532	11,185	4,760	▲138	228	▲1.2	5.0
大字大川戸	2,925	1,124	2,714	1,126	▲211	2	▲7.2	0.2
大字上赤岩	1,204	430	1,172	440	▲32	10	▲2.7	2.3
大字下赤岩	943	354	863	351	▲80	▲3	▲8.5	▲0.8
大字田島	833	300	778	298	▲55	▲2	▲6.6	▲0.7
大字田島東	-	-	2	2	2	2	-	-
大字金杉	818	327	768	326	▲50	▲1	▲6.1	▲0.3
大字築比地	2,047	839	1,951	844	▲96	5	▲4.7	0.6
大字魚沼	359	123	316	119	▲43	▲4	▲12.0	▲3.3
ゆめみ野	4,325	1,536	4,133	1,567	▲192	31	▲4.4	2.0
ゆめみ野東	1,636	514	1,545	517	▲91	3	▲5.6	0.6
田中	3,588	1,377	3,437	1,407	▲151	30	▲4.2	2.2
松葉	506	176	510	188	4	12	0.8	6.8
合 計	30,507	11,632	29,374	11,945	▲1,133	313	▲3.7	2.7

資料:住民基本台帳

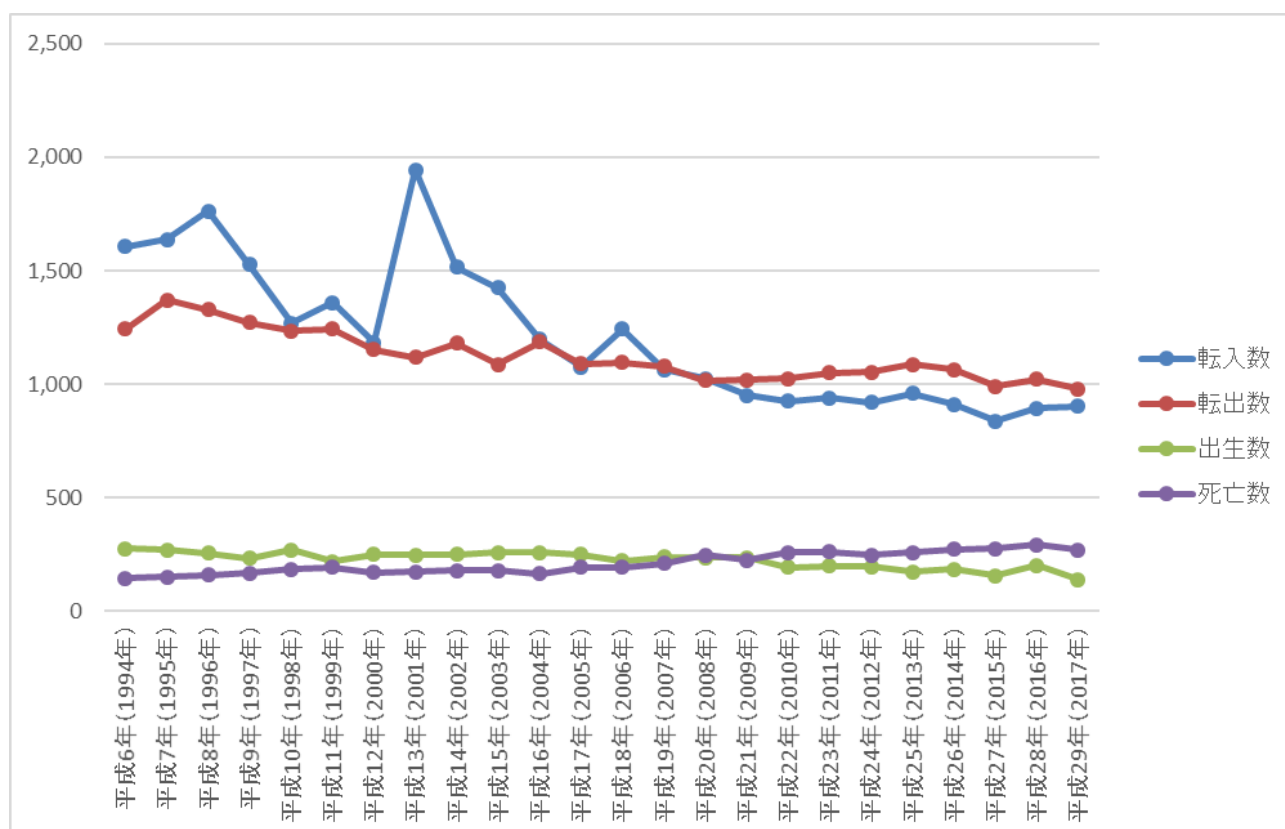
## (2) 自然増減・社会増減の推移

本町における総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみると、平成9年(1997年)から平成16年(2004年)までは、自然増減、社会増減ともにプラスの値となっています。特に平成13年(2001年)には大きな社会移動がみられますが、大規模な宅地開発等(ゆめみ野地区の分譲開始)があったことによるものと考えられます。

平成21年(2009年)以降、社会増減はマイナスに転じ、平成22年(2010年)以降は自然増減もマイナスを示しており、社会減・自然減の両面から人口は減少しました。

転入数・転出数、出生数・死亡数

(人)



資料: RESAS(総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工)

(注) 平成24年(2012年)までは年度データ、平成25年(2013年)以降は年次データ。平成23年(2011年)までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む。

社会増減・自然増減

(人)

	転入数	転出数	社会増減	出生数	死亡数	自然増減	増減
平成 6年(1994年)	1,608	1,243	365	277	145	132	497
平成 7年(1995年)	1,639	1,371	268	270	151	119	387
平成 8年(1996年)	1,764	1,330	434	258	160	98	532
平成 9年(1997年)	1,528	1,273	255	233	170	63	318
平成10年(1998年)	1,268	1,234	34	270	187	83	117
平成11年(1999年)	1,359	1,243	116	221	193	28	144
平成12年(2000年)	1,185	1,152	33	251	172	79	112
平成13年(2001年)	1,944	1,118	826	247	173	74	900
平成14年(2002年)	1,517	1,181	336	250	180	70	406
平成15年(2003年)	1,425	1,087	338	260	180	80	418
平成16年(3004年)	1,197	1,188	9	260	167	93	102
平成17年(2005年)	1,076	1,090	▲ 14	252	194	58	44
平成18年(2006年)	1,243	1,095	148	222	193	29	177
平成19年(2007年)	1,064	1,078	▲ 14	240	211	29	15
平成20年(2008年)	1,026	1,018	8	236	249	▲ 13	▲ 5
平成21年(2009年)	951	1,020	▲ 69	237	225	12	▲ 57
平成22年(2010年)	925	1,025	▲ 100	194	259	▲ 65	▲ 165
平成23年(2011年)	941	1,051	▲ 110	200	261	▲ 61	▲ 171
平成24年(2012年)	921	1,055	▲ 134	198	248	▲ 50	▲ 184
平成25年(2013年)	961	1,087	▲ 126	175	259	▲ 84	▲ 210
平成26年(2014年)	912	1,066	▲ 154	185	273	▲ 88	▲ 242
平成27年(2015年)	839	990	▲ 151	157	276	▲ 119	▲ 270
平成28年(2016年)	894	1,021	▲ 127	203	293	▲ 90	▲ 217
平成29年(2017年)	904	981	▲ 77	140	272	▲ 132	▲ 209

資料:RESAS(総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工)

(注)平成24年(2012年)までは年度データ、平成25年(2013年)以降は年次データ。平成23年(2011年)までは日本人のみ、平成24年(2012年)以降は外国人を含む。

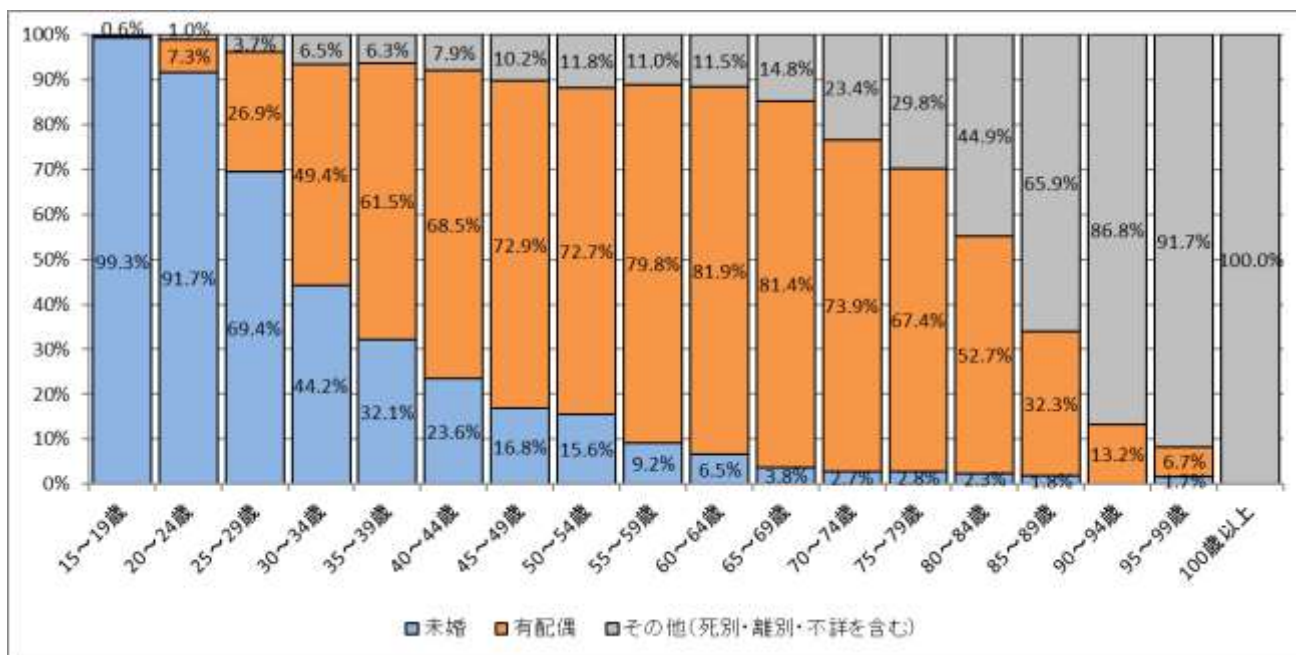


### (3) 配偶の状況

15歳以上の人口を対象に有配偶率をみると、20歳代前半では91.7%が未婚ですが、20歳代後半に69.4%、30歳代前半には44.2%と急激に未婚率が下がっています。

また、合計特殊出生率を算出する際の対象となる15～49歳についてみると、本町の女性は、50.2%が有配偶者、43.4%が未婚となっています。

#### 15歳以上の5歳階級別有配偶率の割合(平成27年(2015年))



資料:平成27年国勢調査

#### 15～49歳における配偶の状況

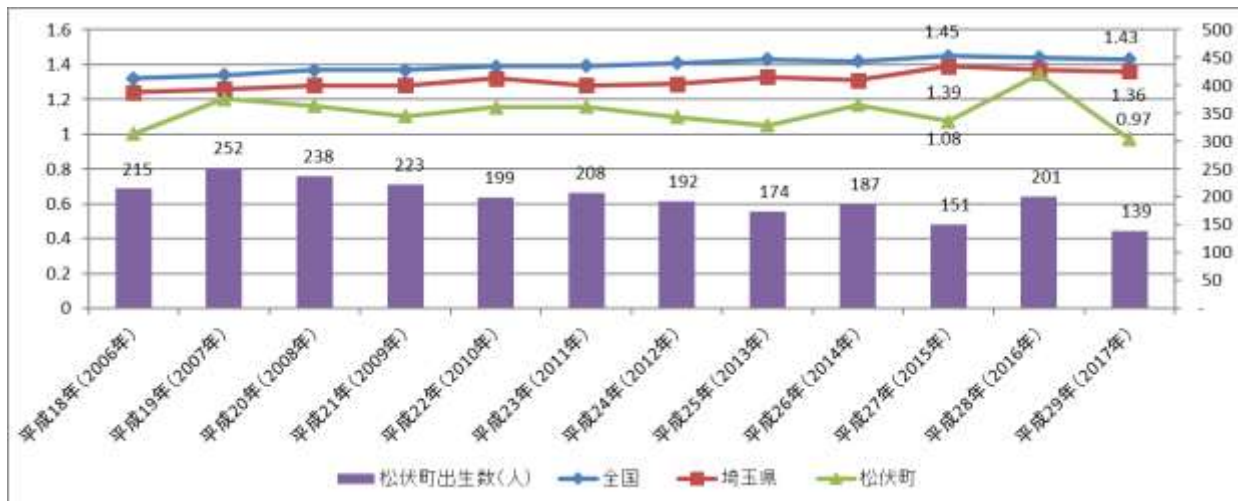
	未婚率	有配偶率	その他 (死別、離別、その他)
全体	49.0%	45.4%	5.6%
男性	54.0%	41.0%	5.0%
女性	43.4%	50.2%	6.3%

資料:平成27年国勢調査

#### (4) 出生の状況

合計特殊出生率について、本町、埼玉県、全国の状況を見ると、埼玉県及び全国では緩やかな上昇傾向にあります。本町はそれらを下回っており、今後さらなる少子化と高齢化率の上昇が懸念されるとともに、この状態が続けば、現在の人口を維持していくことは困難な状況となっています。

#### 合計特殊出生率と出生数の推移



資料:「埼玉県の合計特殊出生率」(埼玉県保健医療部)

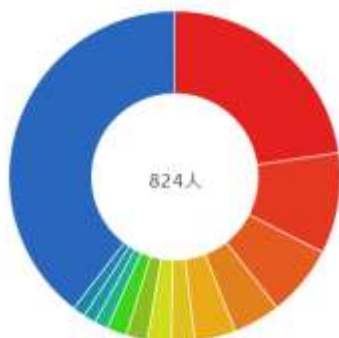
(注)合計特殊出生率:1人の女性が一生のうちに生むであろう子どもの数を示し、15歳から49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字。現在の国の人口と同程度の状況を維持するのに必要な合計特殊出生率は2.07とされる。

#### (5) 転入・転出の状況

転入・転出ともに越谷市が最も多い状況です。転入元の上位3位は、越谷市、吉川市、春日部市、転出先の上位3位は、越谷市、春日部市、吉川市です。

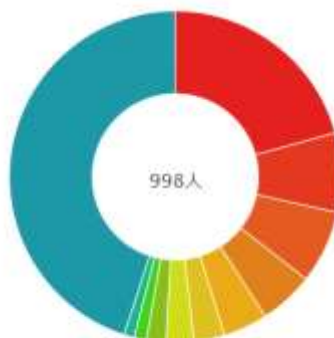
#### 転入・転出の状況 (平成30年(2018年))

転入数(総数)



- 1位 埼玉県越谷市 187人 (22.89%)
- 2位 埼玉県吉川市 81人 (9.83%)
- 3位 埼玉県春日部市 57人 (6.92%)
- 4位 埼玉県蕨田市 38人 (4.61%)
- 5位 埼玉県三郷市 33人 (4.00%)
- 6位 埼玉県八潮市 19人 (2.31%)
- 6位 埼玉県川口市 19人 (2.31%)
- 8位 千葉県野田市 17人 (2.06%)
- 9位 千葉県流山町 16人 (1.94%)
- 10位 東京都足立区 11人 (1.33%)

転出数(総数)



- 1位 埼玉県越谷市 207人 (20.74%)
- 2位 埼玉県春日部市 77人 (7.72%)
- 3位 埼玉県吉川市 71人 (7.11%)
- 4位 埼玉県蕨田市 53人 (5.31%)
- 5位 千葉県野田市 43人 (4.31%)
- 6位 埼玉県三郷市 30人 (3.01%)
- 7位 東京都国立市 27人 (2.71%)
- 8位 埼玉県川口市 19人 (1.90%)
- 9位 千葉県松戸市 12人 (1.20%)
- 10位 埼玉県さいたま市緑区 10人 (1.00%)

資料:RESAS(総務省 住民基本台帳人口移動報告)

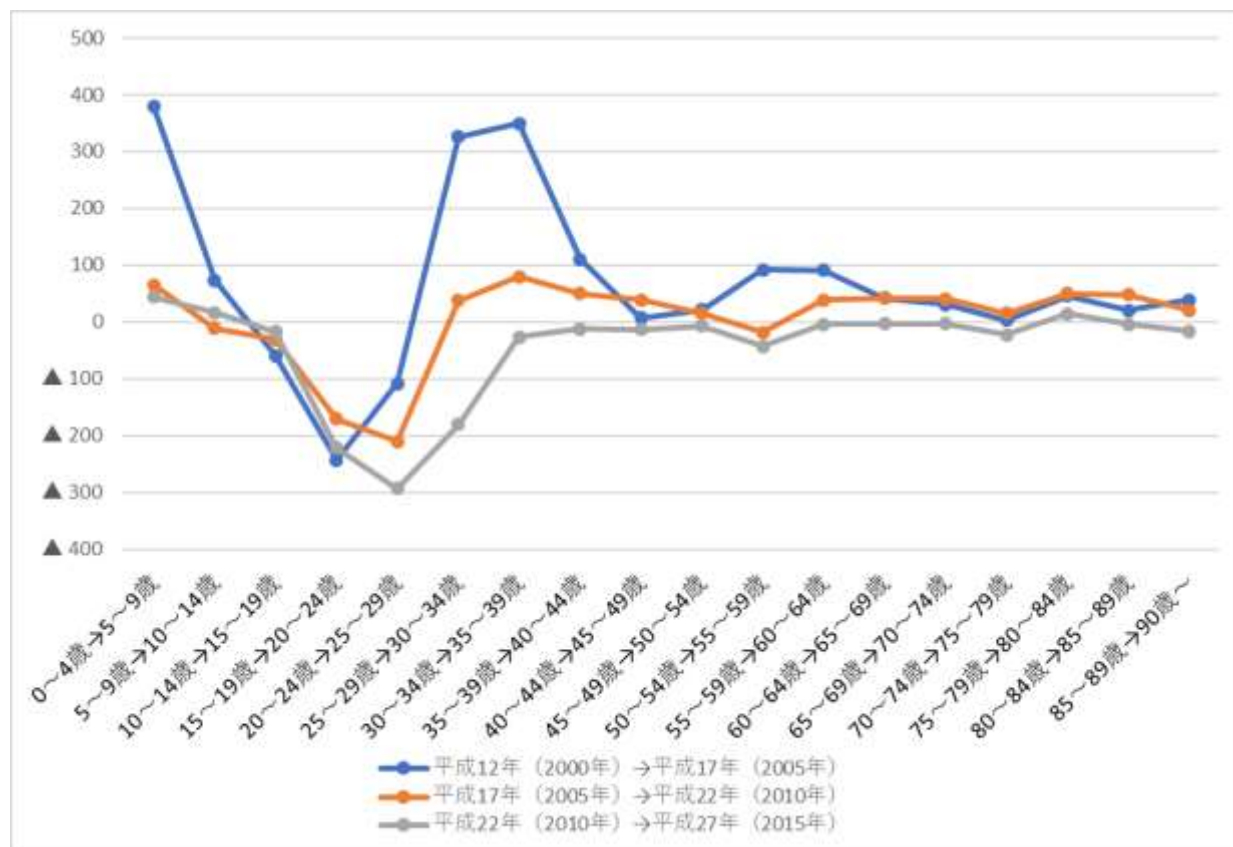
## (6) 年齢階級別純移動数の時系列推移

社会増減の状況を年齢階級別に示す年齢階級別純移動数の時系列推移によれば、子育て世代の転入超過から転出超過への変化と、20歳代の転出の増加がみられます。

人口減少のトレンドを抑制させるためには、子育て世代と20歳代の転出を減少させる必要があります。また、子育て世代のファミリー世帯(夫婦・子ども)での家族単位の転入がされれば、年少人口の増加も見込め、人口減少の抑制に効果的であると考えられます。

年齢階級別純移動数の時系列推移

(人)



資料: RESAS(総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)

(注) 年齢階級別純移動数: ある期間の転入と転出の差。転入者数から転出者数を引いた人数。

## (7)長期の人口見通し

### ① 総人口及び年齢3区分別人口の推移と長期的な見通し

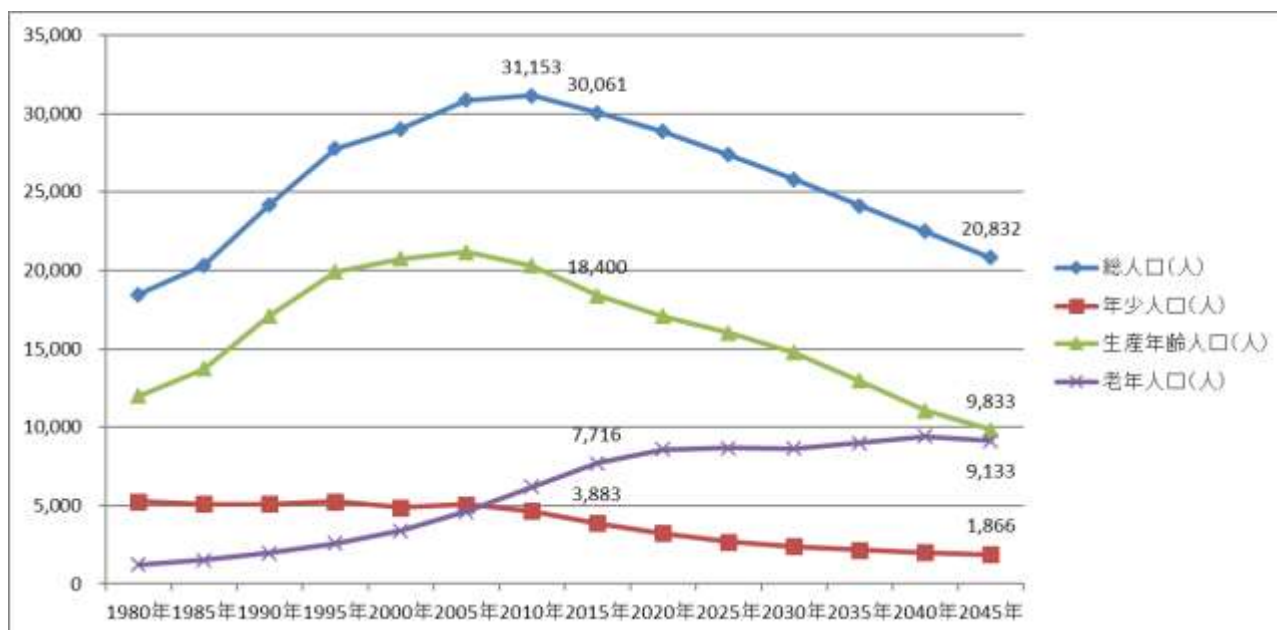
国勢調査によると、本町の人口は昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)にかけて増加を続けていましたが、平成22年(2010年)を境に、緩やかな減少傾向に転じています。また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によれば、令和2年(2020年)以降も人口の減少が続くものとされています。

年齢3区分別で見ると、老年人口は増加傾向にある一方で、生産年齢人口、年少人口ともに減少傾向にあります。

長期間にわたって、さらなる人口減少と高齢化が進むことが予想されており、令和27年(2045年)の総人口は現在より約9,000人減の20,832人(年少人口1,866人、生産年齢人口9,833人、高齢人口9,133人)になると推計されています。

総人口・年齢3区分別人口の推移

(人)



資料:2015年まで国勢調査、2020以降は、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

(注)グラフ上では西暦のみの表示。

## 5. 住民意識の把握

### (1) 町民意識調査

本町では、「第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、町内にお住まいの15歳以上の方から1,500人を無作為に選ばせていただき、町民の皆様への人口減少や結婚・出産・子育てに対するご意見などをお伺いし、計画づくりの基礎資料とさせていただきますことを目的として実施しました。

#### 調査概要

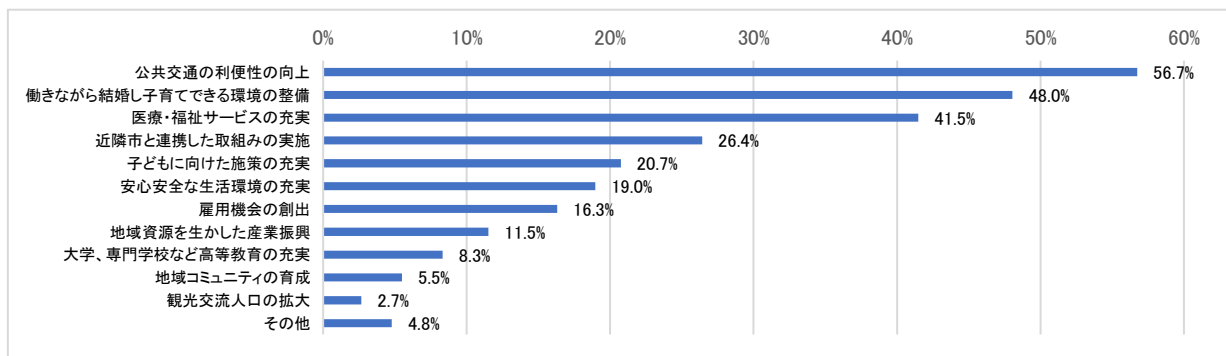
調査地域	松伏町全域
調査対象	松伏町内にお住まいの15歳以上の方
調査方法	郵送配布、郵送回収
対象者数	1,500人
抽出方法	無作為抽出
有効回収数	569人
有効回収率	37.9%
実施期間	令和元年(2019年)5月24日(金)～6月10日(月)

#### 結果概要

##### ◆人口減少について

- 松伏町で大事だと思われる人口減少対策として、「公共交通の利便性の向上」、「働きながら結婚し子育てできる環境の整備」が求められている。(町民意識調査：問9)

##### <松伏町で大事だと思われる人口減少対策>

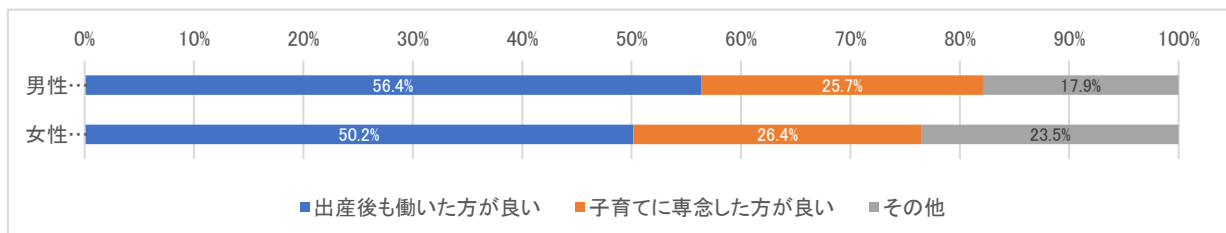


⇒課題：魅力ある働く場の環境整備／公共交通など生活環境の不便さの解消

##### ◆出産・子育てについて

- 出産した後の女性のあり方について、「出産後も働いた方が良い」と回答している割合が約半数を占めており、男女別でみると、「出産後も働いた方が良い」と回答している割合は、女性（50.2%）より男性（56.4%）の方が6.2%高くなっている。(町民意識調査：問18)

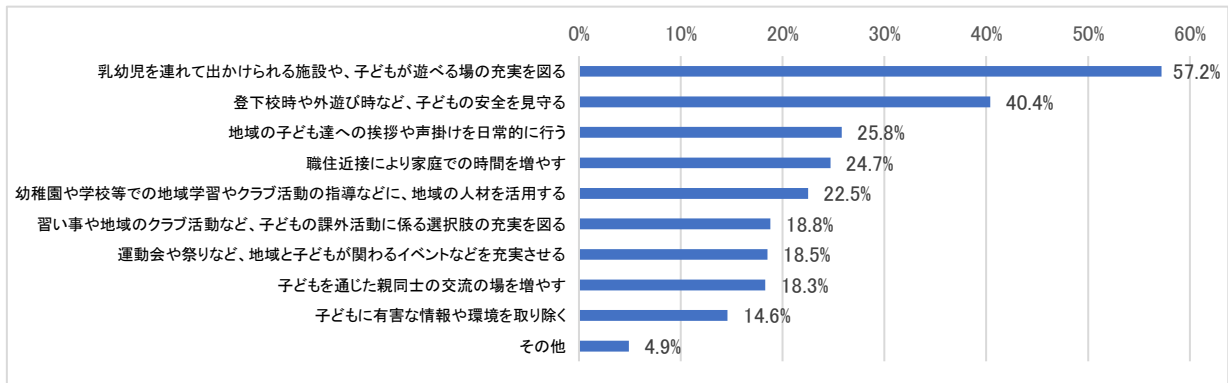
##### <出産した後の女性のあり方>



⇒課題：魅力ある働く場の環境整備

- ・子育てしやすい地域づくりに向けた取り組みとして、「乳幼児を連れて出かけられる施設や、子どもが遊べる場の充実を図る」、「登下校時や外遊び時など、子どもの安全を見守る」が求められている。（町民意識調査：問 19）

＜子育てしやすい地域づくりへの取り組み＞

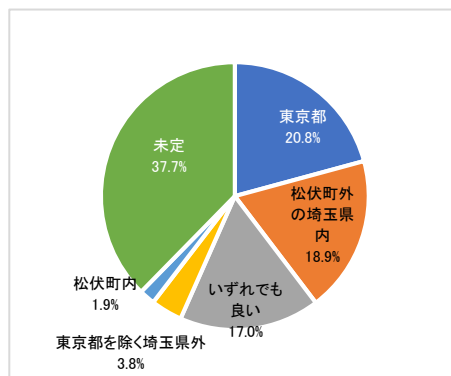


⇒課題：暮らしの豊かさのさらなる充実

◆就職について（学生対象調査）

- ・就職先の希望として、「東京都」が最も多く、次いで「松伏町外の埼玉県内」、「いずれでも良い」となっており、「松伏町内」「東京都を除く埼玉県外」を希望している人は少ない。そのうち、男性で「松伏町内」を希望している人はいない。（町民意識調査：問 22）

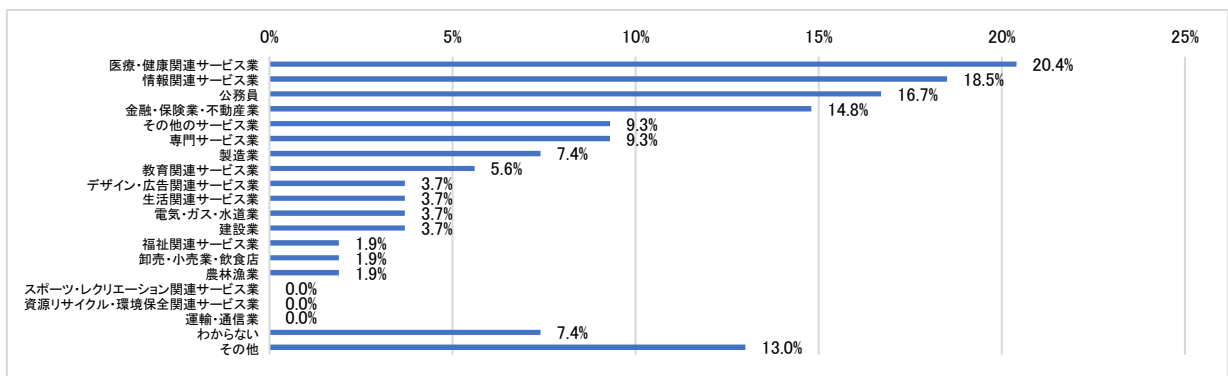
＜希望就職先（学生対象調査）＞



⇒課題：魅力ある働く場の環境整備

- ・将来就きたい仕事として、「医療・健康関連サービス業」、「情報関連サービス業」、「公務員」、「金融・保険・不動産業」の順に多くなっている。（町民意識調査：問 23）

＜将来就きたい仕事（学生対象調査）＞

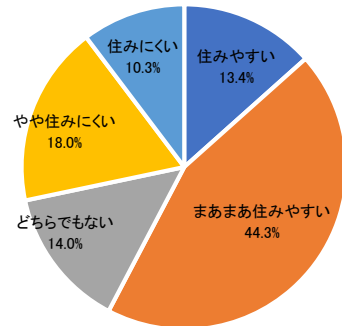


⇒課題：魅力ある働く場の環境整備

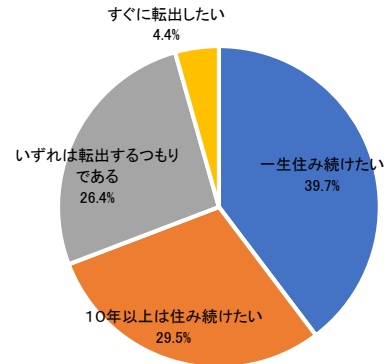
◆住みよさと定住意向について

- 松伏町の住みよさ・くらしやすさについて、全体の約 60%が住みやすい（「住みやすい」及び「まあまあ住みやすい」の合算）としている。（町民意識調査：問 25）
- 松伏町の定住意向として、10 歳代、20 歳代に関しては「いずれは転出するつもりである」と回答している人がそれぞれ 75.0%、54.8%と半数以上を占めている。一方で、子育て世代である 30 代、40 代は「10 年以上は住み続けたい」と回答している人がそれぞれ 42.6%、42.9%となっており、50 代以上になると「一生住み続けたい」と回答している人が多い。（町民意識調査：問 27）

<住みよさ・くらしやすさ>



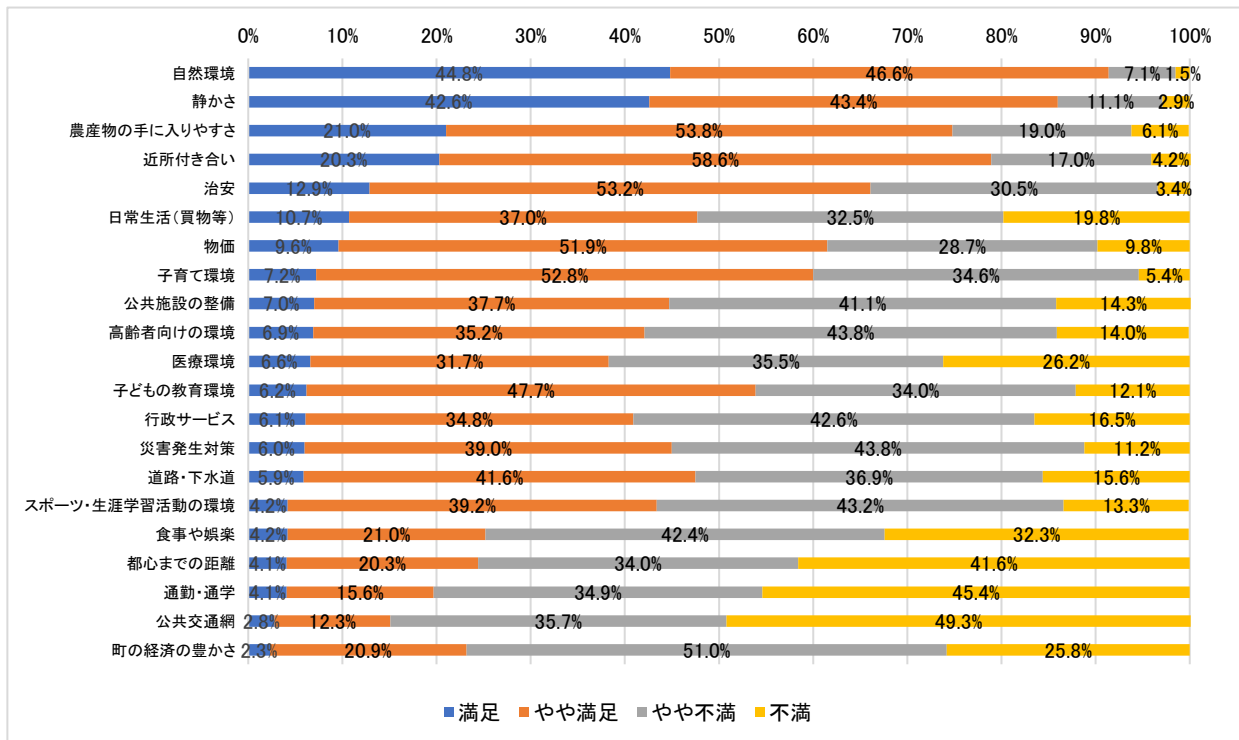
<定住意向>



⇒課題：暮らしの豊かさのさらなる充実／松伏町の住みやすさのイメージアップに向けたPR

- 住みよさ・くらしやすさの満足度・不満度として、「自然環境」、「静かさ」、「農産物の手に入りやすさ」の満足度が高く、一方で「町の経済の豊かさ」、「公共交通網」、「通勤・通学」は不満度が高い。（町民意識調査：問 26）

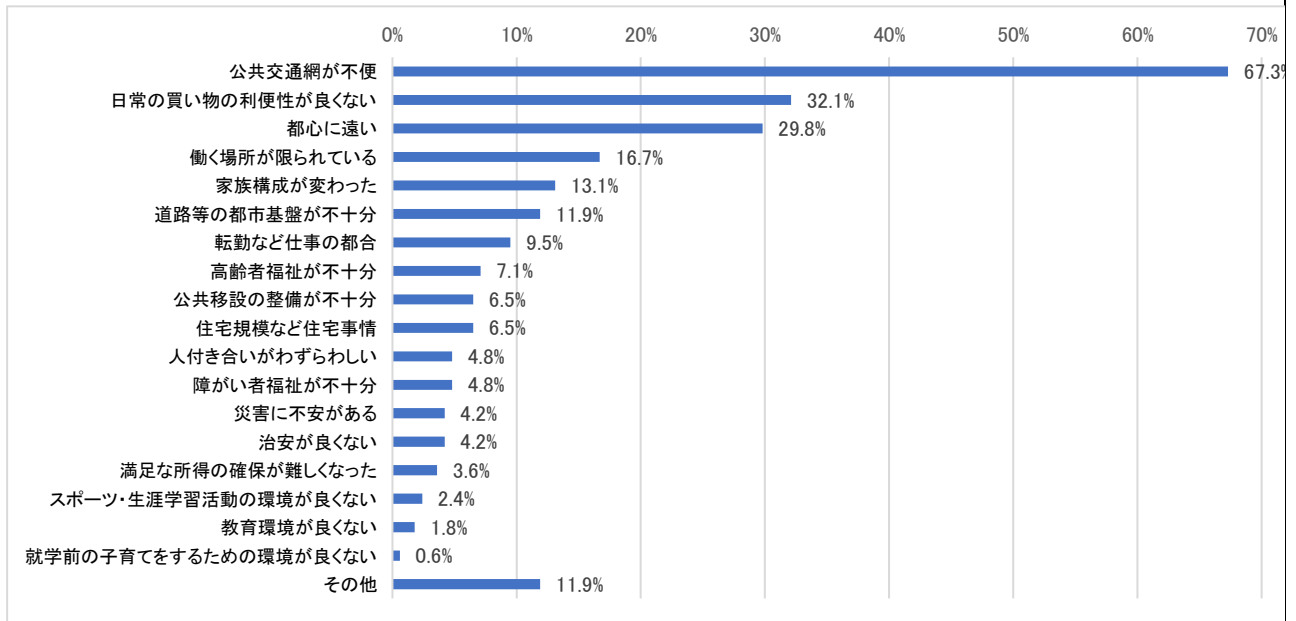
<住みよさ・くらしやすさの満足度と不満度>



⇒課題：公共交通など生活環境の不便さの解消

- 転出したい理由として、「公共交通網が不便」が最も多く、次いで「日常の買い物の利便性が良くない」、「都心に遠い」、「働く場所が限られている」が多く挙げられている。(町民意識調査：問 28)

<転出したい理由>



⇒課題：魅力ある働く場の環境整備／公共交通など生活環境の不便さの解消



## (2) 転入・転出アンケート

人口変動に関する分析や今後の人口施策に役立てるため、過去1年間に転入・転出をされた世帯を対象に、転入・転出の理由や町の施策に対するご意見をお伺いするアンケート調査を実施しました。

### 調査概要

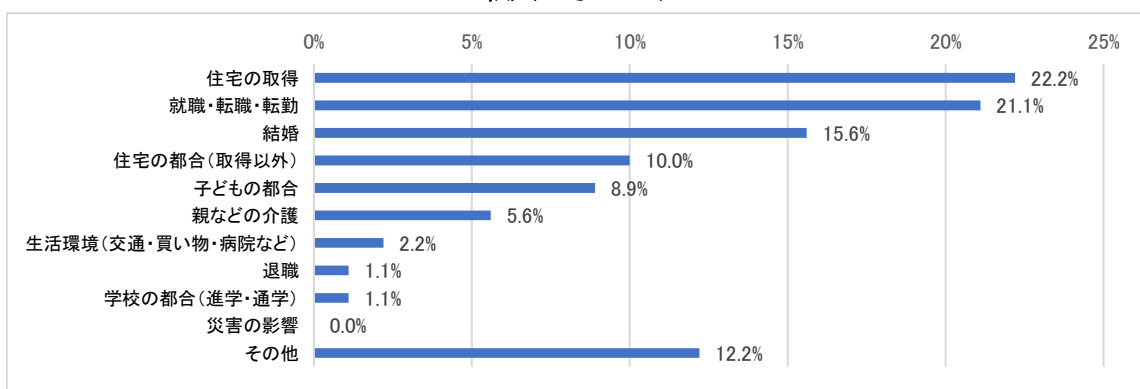
	【転入アンケート】	【転出アンケート】
調査地域	松伏町全域	
調査対象	平成30年(2018年)年4月1日から平成31年(2019年)3月31日までに転入・転出した世帯主	
調査方法	郵送配布、郵送回収	
対象者数	377人	314人
抽出方法	全数調査	
有効回収数	96人	74人
有効回収率	25.5%	23.6%
実施期間	令和元年(2019年)5月24日(金)～6月10日(月)	

### 結果概要

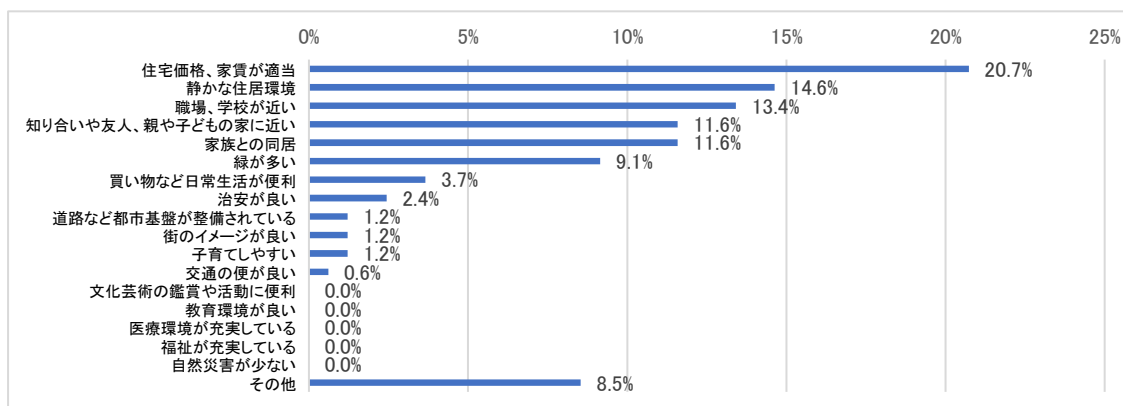
#### ◆転入アンケート

- ・松伏町を選んだ理由としては住宅価格のほかには、住環境の良さや仕事・学校の都合などが目立つ。

#### <転入のきっかけ>



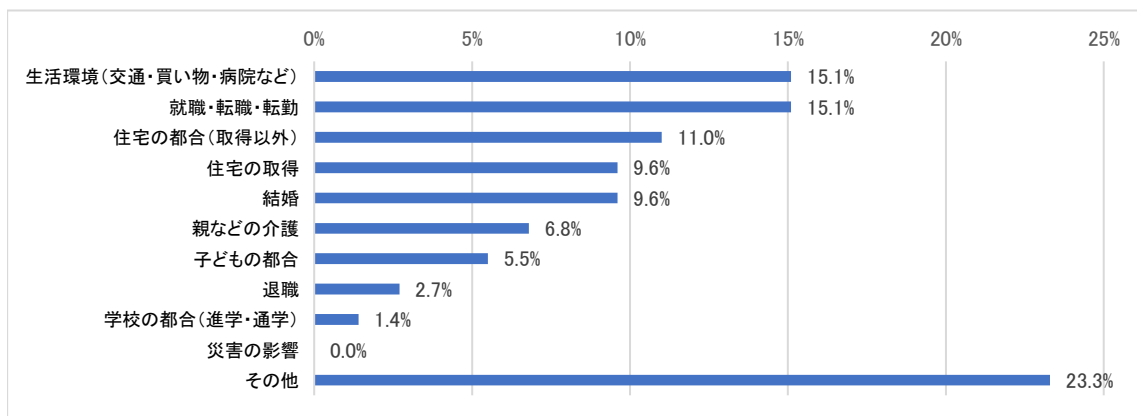
#### <転入先を決めた理由>



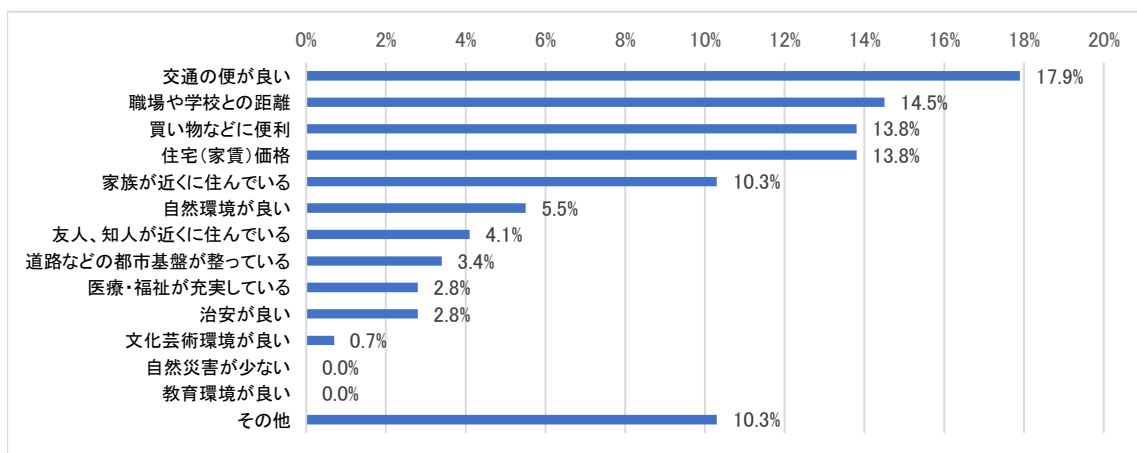
### ◆転出アンケート

・転出のきっかけとしては「生活環境」「就職・転職・転勤」がともに上位であり、新しい住宅を検討する際に町外が選択されてしまっている。松伏町は周辺市に比べて住宅価格が安価であるにも関わらず、転出世帯の約半数が転出後の居住形態が持ち家であり、住宅価格以外にも町の魅力を生み出す必要がある。

<転出のきっかけ>



<転出先を決めた理由>



### (3) 調査結果から見える課題

#### 暮らしの豊かさのさらなる充実(子育て環境や自然環境)

- 子育てしやすい地域づくりに向けた取り組みとして、「乳幼児を連れて出かけられる施設や、子どもが遊べる場の充実を図る」、「登下校時や外遊び時など、子どもの安全を見守る」が求められている。(町民意識調査：問 19)
- 松伏町の住みよさについて、半数以上が住みやすいとしており、住みよさの現状維持はもちろん、さらなる充実を図る必要があると考えられる。(町民意識調査：問 25)

#### 魅力ある働く場の環境整備

- 松伏町で大事だと思われる人口減少対策の一つとして、「公共交通の利便性の向上」、「働きながら結婚し子育てできる環境の整備」が求められている。(町民意識調査：問 9)
- 出産した後の女性のあり方について、約半数が「出産後も働いた方が良い」としており、職住近接による子育て環境の向上を図る必要があると考えられる。(町民意識調査：問 18)
- 就職先の希望として「東京都」が最も多い一方で、「松伏町内」を希望している人はほとんどいない。転出したい理由の一つとして「働く場所が限られている」が多く挙げられていることから、将来就きたい仕事の結果も踏まえ、企業誘致などを進め、町内で働ける場をつくる必要があると考えられる。(町民意識調査：問 22、問 28)

#### 公共交通など生活環境の不便さの解消

- 松伏町で大事だと思われる人口減少対策の一つとして、「公共交通の利便性の向上」が求められている。(町民意識調査：問 9)
- 住みよさ・くらしやすさの視点から「公共交通網」の不満度が高く、転出したい理由として「公共交通網が不便」としている割合が最も多いことから、交通利便性の確保が必要と考えられる。(町民意識調査：問 26、問 28)

#### 松伏町の住みやすさのイメージアップに向けたPR

- 松伏町の定住意向として、10 歳代、20 歳代では「いずれは転出するつもりである」と回答している人がそれぞれ半数以上を占めており、特に若者に向けた松伏町の住みよさの PR 活動をしていくことが必要であると考えられる。(町民意識調査：問 27)
- 自由回答では、「緑が多い」、「自然が多い」などの意見がある。松伏町が持っている良さを積極的にアピールしていくことが必要であると考えられる。(町民意識調査：自由回答)
- 転出のきっかけとしては「生活の環境」「就職・転職・転勤」が上位であり、新しい住宅を検討する際に町外が選択されてしまっている。松伏町は周辺市に比べて住宅価格が安価であるにも関わらず、転出世帯の約半数が転出後の居住形態が持ち家であり、価格以外にも暮らしに関する魅力を生み出す必要がある。(転出アンケート)

## 6. 周辺市町との比較による分析

### (1) 松伏町のSWOT分析

現況データや町民意識調査の結果から、本町における経済・福祉・教育分野に関連する強み、弱み、機会、脅威を明らかにします。

#### SWOT分析

<b>内部要因 町内</b>	<b>強み(Strengths)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境</li> <li>・3つの広い公園(県営まつぶし緑の公園の整備完了)</li> <li>・充実した医療施設の病床数</li> <li>・大学の立地</li> <li>・(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺の新市街地整備の進展</li> <li>・産業基盤づくりが進み、企業が立地している</li> <li>・多世代交流の取り組み</li> </ul>	<b>弱み(Weakness)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間人口の流出超過</li> <li>・滞在人口の少なさ</li> <li>・農業・工業・商業の従業者数の減少</li> <li>・働く場所が限られている(意識調査)</li> <li>・公共交通網の整備</li> <li>・日常の買い物の利便性が良くない(意識調査)</li> <li>・児童数の減少</li> <li>・20歳代の転出、ファミリー世帯の転入の減少</li> <li>・町の財政力の停滞</li> </ul>
<b>外部要因 町外</b>	<b>機会(Opportunities)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の6次産業化の進展</li> <li>・女性の社会進出推進</li> <li>・女性の働き方の変化</li> <li>・圏央道、(都)東埼玉道路(松伏インターチェンジ)の整備効果</li> <li>・企業立地の好調</li> </ul>	<b>脅威(Threats)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子高齢化、核家族化の進展</li> <li>・経済規模の縮小や労働力の低下</li> <li>・非正規雇用の増加、実質賃金の低下</li> <li>・消費の停滞</li> </ul>

## (2) 松伏町のSWOT分析による課題の整理

SWOT(強み・弱み、機会・脅威)結果を用いて、機会・脅威に対して強みが活かせるか、又は弱みをどう強化するべきかという観点から課題を整理します。

### SWOT分析による課題の抽出

<p style="text-align: center;">内部要因</p> <p style="text-align: center;">外部要因</p>	<p><b>強み(Strengths)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境</li> <li>・3つの広い公園(県営まつぶし緑の公園の整備完了)</li> <li>・充実した医療施設の病床数</li> <li>・大学の立地</li> <li>・(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺の新市街地整備の進展</li> <li>・産業基盤づくりが進み、企業が立地している</li> <li>・多世代交流の取り組みがされている</li> </ul>	<p><b>弱み(Weakness)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間人口の流出超過</li> <li>・滞在人口の少なさ</li> <li>・農業・工業・商業の従業者数の減少</li> <li>・働く場所が限られている(意識調査)</li> <li>・公共交通網の整備</li> <li>・日常の買い物の利便性が良くない(意識調査)</li> <li>・児童数の減少</li> <li>・20歳代の転出、ファミリー世帯の転入の減少</li> <li>・町の財政力の停滞</li> </ul>
<p><b>機会(Opportunities)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の6次産業化の進展</li> <li>・女性の社会進出推進</li> <li>・女性の働き方の変化</li> <li>・圏央道、(都)東埼玉道路(松伏インターチェンジ)の整備効果</li> <li>・企業立地の好調</li> </ul>	<p><b>強みで機会を活かすための課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本町の豊かな自然環境・生活環境を維持していく必要があります。</li> <li>○好調な企業立地を、地域経済の発展、職住近接のまちづくり、人口増加につなげていく必要があります。</li> <li>○多世代交流の取り組みをさらに強化し、スポーツ・健康まちづくりにも広げていく必要があります。</li> </ul>	<p><b>弱みを強化して機会を逃さないための課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○誰もが安心して子どもを育てられるよう、仕事と子育ての両立に向けた環境整備が求められています。</li> <li>○20歳代、ファミリー世帯に向けて、町の魅力をアピールし、転入の促進、転出の抑制する必要があります。</li> </ul>
<p><b>脅威(Threats)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子高齢化、核家族化の進展</li> <li>・経済規模の縮小や労働力の低下</li> <li>・非正規雇用の増加、実質賃金の低下</li> <li>・消費の停滞</li> </ul>	<p><b>強みで脅威を克服するための課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線の結節点における新市街地整備を進め、本町の魅力をさらに向上させる必要があります。</li> <li>○本町の自然環境、住みやすさをアピールし、さらなるイメージアップを図る必要があります。</li> <li>○大学の知識や人材を活用するなど、大学と連携した地域づくりの推進が求められています。</li> </ul>	<p><b>弱みを強化して最悪の事態を招かないための課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本町の重要な生活基盤である公共交通の利便性を高め、町民の生活利便性の向上を図る必要があります。</li> <li>○松伏らしい文化や地域資源を対外的に発信するとともに、町民の生活活動の拠点となる施設が求められます。</li> </ul>

## 7. 松伏町の将来人口推計

### (1) 松伏町の将来人口推計

本町のまち・ひと・しごと創生に向けたあり方を検討するため、内閣府から示されている人口推計は、以下の3つがあります。

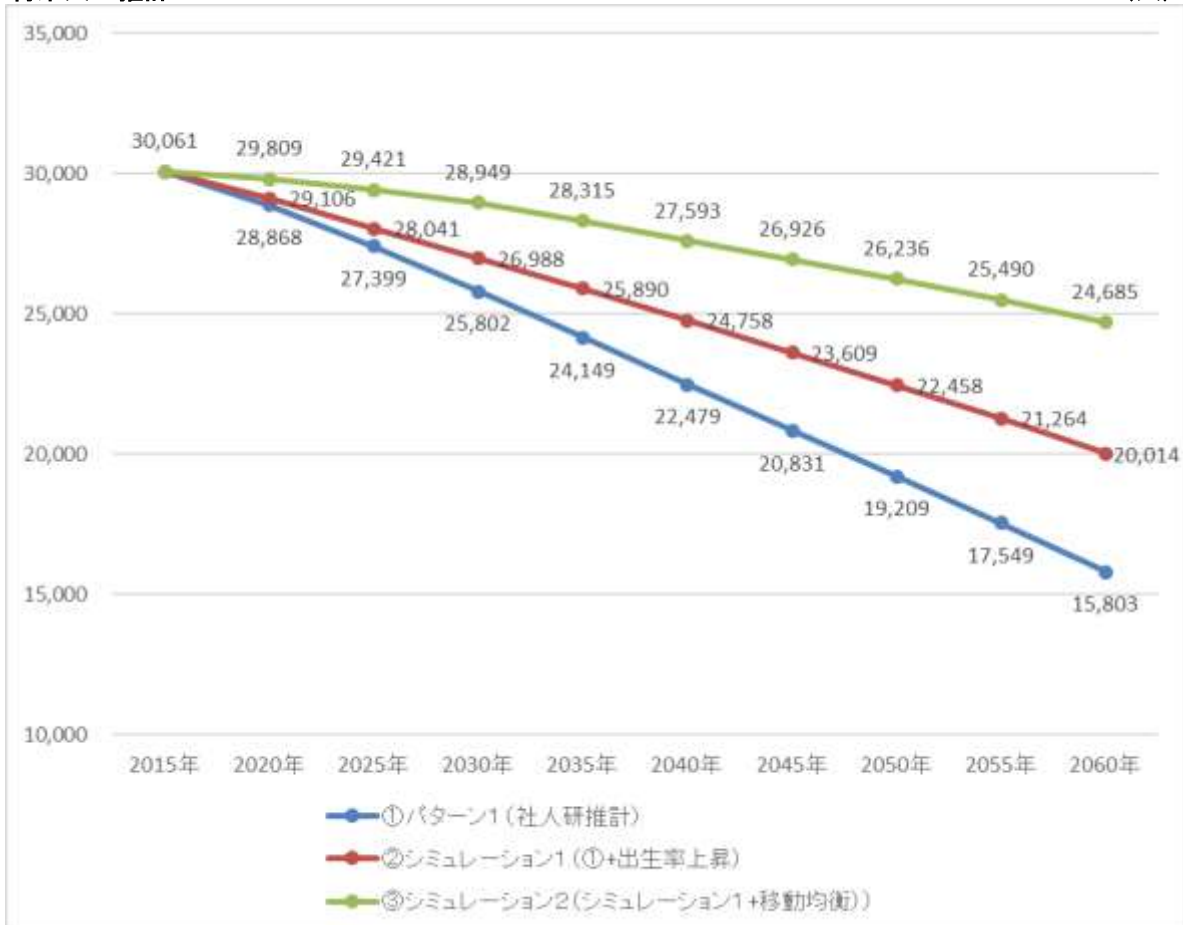
地方創生の施策を実施しない場合の人口推計として、将来の展望人口を考える際の前提とします。

		自然増減	社会増減
①	パターン1	2045年まで、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準拠、2045年以降は、合計特殊出生率、社会移動率は、2045年と同一とする	
②	シミュレーション1	合計特殊出生率を2030年までに2.1になるよう段階的に上がると仮定	2045年まで、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準拠、2045年以降は、2045年と同一とする
③	シミュレーション2	合計特殊出生率を2030年までに2.1になるよう段階的に上がると仮定	転入・転出が均衡(社会増減=0)と仮定

出生率が改善すれば、2060年時点で、約4.2千人(①と②の差)、さらに社会移動が均衡すれば、約4.7千人(②と③の差)将来人口の増加が見込めます。

将来人口推計

(人)



## **(2)松伏町の人口に関する将来の動向のまとめ**

### **① 人口減少の本格化とその長期にわたる継続**

本町の人口は、平成22年(2010年)から減少傾向にあり、今後、その傾向が加速していくことが確実な状況にあります。平成27年(2015年)に30,061人であった人口は、平成31年(2019年)4月1日に29,374人(住民基本台帳)となっており、今後半世紀近くを経た2060年には、16,000人程度(社人研の推計では15,803人)と、現在の半分程度まで減少することが推計されています。その時点では、老年人口は、7,067人となり高齢化率は44.7%となります。

全国規模で進む人口減少が、本町でも例外ではなく、むしろその度合を大きく上回ることが危惧されています。

総人口の減少に歯止めをかけるための対策が急務といえます。

### **② 出生数の減少による顕著な少子化と人口バランスの喪失**

全国的に出生率(合計特殊出生率)の低下が指摘されていますが、本町における出生率の低下は特に顕著であり、平成29年(2017年)に0.97と、全国の1.43、埼玉県全体の1.36を大きく下回っています。人口を維持するために必要な出生率は2.07程度といわれており、その観点から、人口減少の大きな要因となっています。

これにより、当面はさらなる少子化が進行し、高齢者の占める割合が大幅に上昇する、極めていびつな人口構成となっていくことが懸念されます。

出生率の減少に歯止めをかけ、人口バランスの喪失を少しでも抑止・回復させていくことが重要です。

### **③ 周辺市等への転出超過の継続**

①及び②を要因とした人口の自然減(死亡者数が出生者数を上回ること)に加えて、周辺都市等への転出数が本町内への転入数を上回っている状況がみられます。

そのため、現在の状況が続けば、人口減少にさらなる拍車がかかることが予想されます。

まちの魅力を高めることなどにより、人口の定着と、可能な限り吸引を図ることも重要なテーマとなります。

### (3) 将来人口の変化が松伏町に与える影響について

人口減少に対して、しかるべき手段を講じない場合は、地域経済、地域産業の担い手、公共施設の運営・維持管理、行財政に対し、次のような大きな影響を与えることが懸念されます。

- 生産年齢人口の減少により、商業施設の撤退や地元商店街の衰退などによる地域経済の活力低下や、空き家・空き店舗の増加などにより、市街地の景観や賑わいの低下が懸念されます。
- 医療や教育等の地域における基礎的生活サービスの確保が難しい場合、地域住民の生活水準や利便性の低下が懸念されます。また、地域における祭りや防災活動等の担い手が少なくなることで、地域コミュニティの衰退や災害時の対応力の低下が懸念されます。
- 現状では路線バス等により、町内の公共交通機関の充実が図られていますが、人口減少に伴い、公共交通機関の採算性が悪化すると、路線の廃止・縮小により、さらなる交通利便性の低下も懸念されます。
- 農業の担い手が減少した場合、耕作放棄地の増加などにより生産力の低下が進むとともに、これまで産業とともに守られてきた農地の景観の喪失も懸念されます。また、農林加工品なども、担い手の減少により技術が伝承されず、さらなる地域産業の縮小が懸念されます。
- 町民サービスの向上のため、これまで整備を行ってきた公共施設等は、人口減少により過剰な状況になることが想定されるとともに、今後改修・更新時期を迎えるため、維持管理や更新などによる住民負担の増加が懸念されます。また、人口減少により公共施設等の利用者数が減少し、施設の維持管理費が施設利用者の使用料等から賄われている場合は、収入減により施設の維持管理・改修の負担が増加することも想定されます。
- 財政面では、生産年齢人口の減少と比例して町民税が減少し、町の歳入が大幅に減少する一方で、歳出の面では高齢化等に伴う扶助費の増加が予想され、現在の予算規模の維持が難しくなると考えられます。
- 生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、支える側の1人あたりの負担割合が現在より上昇することが考えられます。

以上のような懸念が現実となった場合、地域経済がより好調で環境の良い町外、特に東京都や県南部の市への人口の流出が加速し、人口減少の悪影響がより大きくなり、さらなる人口の流出につながるという悪循環に陥る可能性があります。

人口減少がそのような悪循環に本格的に入る前に、対策を実施する必要があります。



## 8. 人口の将来展望の検討

### (1) 人口減少時代に向けた解決シナリオ

3～7までの現状、町民意向、将来人口推計の結果をまとめ、人口減少時代に向けたシナリオを以下にまとめます。

#### 松伏町を取り巻く状況から

- 本町の住宅利用地のうち、未利用地が 13.28ha 残っており、約 767 棟の住宅建設が可能である。
- (都) 東埼玉道路の延伸と新市街地整備が進捗している。
- 産業基盤づくりが進み、企業が立地している。
- 農業・商業・工業の従業者の減少している。
- 昼夜間人口比率が低い、収入は町外から稼ぐ構造である。
- 滞在人口が少ない(町を訪れる人が少ない)。
- 充実した医療及び公園施設がある。
- 児童数減に対応した教育施策(小規模特認校制度の活用、ICT 教育等)がある。

#### 人口動向から

- 本町の総人口は、平成 31 年(2019 年) 4 月 1 日現在、29,374 人、高齢化率は、28.0%である。
- 平成 22 年(2010 年)以降、総人口は減少し、少子高齢化が進んでいる。
- 多くの地区が人口減少となっている。
- ゆめみ野地区の分譲開始により平成 14 年(2002 年)は飛躍的に社会増となったが、以後社会増は減少し、現在では社会減に転じている。
- 20 歳代の転出が増加し、ファミリー世帯の転入が減少している。
- 転入、通勤・通学者が最も多いのは、越谷市である。
- 合計特殊出生率は、0.97(平成 29 年(2017 年))で人口の自然減少が続く。

#### 町民意向の概要

- 自然環境に対する満足度が高い。
- 子育て関連施設のさらなる充実が求められている。
- 働きながら子育てできる環境の整備が求められている。
- 公共交通の利便性の向上が求められている。
- 町の良さを積極的にアピールすることが求められている。

#### 周辺市との比較

- 人口減少が顕著である。
- 大型小売店舗等買い物利便性が脆弱、消費が流出している。
- 病床数は充実している。

#### 将来人口推計

- 令和 42 年(2060 年)に向けて総人口は 1.6 万人程度に減少すると推計される。
- 今後も大幅な自然減少により、少子化はさらに深刻化すると推計される。
- 令和 42 年(2060 年)に高齢化率は約 45%と推計される。

#### 解決のシナリオ

##### ○ひとの定着

町内のひとの満足度を向上させることで、「外に出ていかない」まちづくりを行う。  
⇒転出数の減少による社会減少の抑制

##### ○ひとの呼び込み

町の良さをアピールすることで、「転入先の第一候補」となるまちを目指す。  
⇒交流人口・関係人口の増加⇒転入の増加による社会減少の抑制

##### ○ひとの吸収

住み良く、子育てのしやすいまちにすることで、「住みたくなるまち」を目指す。  
⇒子育て世代の流入・定住化/出生率増による人口の自然減の抑制

## **(2)松伏町がめざすべき将来の方向性**

本町を魅力ある都市として存続させ、発展させていく観点から、美しい自然環境や豊かな子育て環境といったまちの強みをさらに伸ばし、就業の場の不足や交通利便性等の弱みの改善・克服を図るとともに本町の魅力を内外に発信していきます。

これにより、人口の流出に歯止めをかけ、定住人口の維持を図り、さらには増加につなげていきます。

### **① 魅力ある田園都市の形成**

東京から30キロ圏内にありながら、自然が多く残るといふ面は、本町の強みです。また、整備された広い公園が3つあるということも大きな特色です。

その一方で、地区計画により整った街並みの住宅地と、新たな産業団地が生み出され、職住近接のまちづくりが進んでいます。

こうした既存ストックである美しい自然環境の保全と活用を行い、自然を楽しめるまちづくりを進めるとともに、交通利便性の向上及び就職や起業の場の創出を図ることにより、本町の魅力を伸ばし、町民にとって誇りにできる居心地の良いまちをめざします。

### **② 先進的プロモーションによる人口減少の抑制**

本町では、これまでも広報紙やHP等で魅力のPRに努めてきましたが、多くの人たちを呼び込み、住んでもらうところまで至っていない現状があります。

今後は、町内外におけるターゲット層を明確にし、確実に届くような形での町の魅力を発信するPR活動やイメージアップのための取り組みを通じて、転出を抑制し、転入と定住につなげることをめざします。

その観点から、ICT の活用、自然環境に恵まれた豊かな暮らしや営みの体験、交流機会の提供などを通じて、本町が有する魅力や豊かさを発見・共感してもらうための取組を進めます。

本町の認知度を向上させ、松伏町なら住みたいと多くの人たちが感じるようなまちをめざします。

### **③ 魅力にあふれ子育てをしたくなるまちの形成**

地域が持つ資源の再評価を行いつつ、新たな資源の発掘と活用を図ります。

町民を始め、町内の大学、企業など様々な機関と協力・連携し、町民の満足度を高めるとともに、外から訪れるひとに魅力を感じてもらえるまちづくりに取り組みます。

直接的な子育て支援策の実施とともに、魅力あるまちづくりの結果として、子育てをしたくなるようなまち、自然にひとが集まってくるようなまちをめざします。

### (3) 松伏町の人口の将来展望

本町のまち・ひと・しごと創生に向けたあり方を検討するため、現在の状況を勘案し、まち・ひと・しごと創生に特化した政策を実施した場合の町全体の将来人口の推計を行います。

内閣府から配布されたシートに基づき、以下の3つの場合を2060年まで、5年ごとの人口を推計します。

#### ① 合計特殊出生率の将来展望

ファミリー層を呼び込む前提で、出生率について検討します。

出生率について、前回の人口ビジョン策定時に、国では2030年に1.80、県では2030年に1.78、2040年には国・県とも2.07に到達することを見込んでおり、今回も前回と同様な数値を見込んでいます。

町①: 国の長期ビジョンに追いつくように、出生率が上昇した場合(2030年までに1.80、2040年までに2.07)

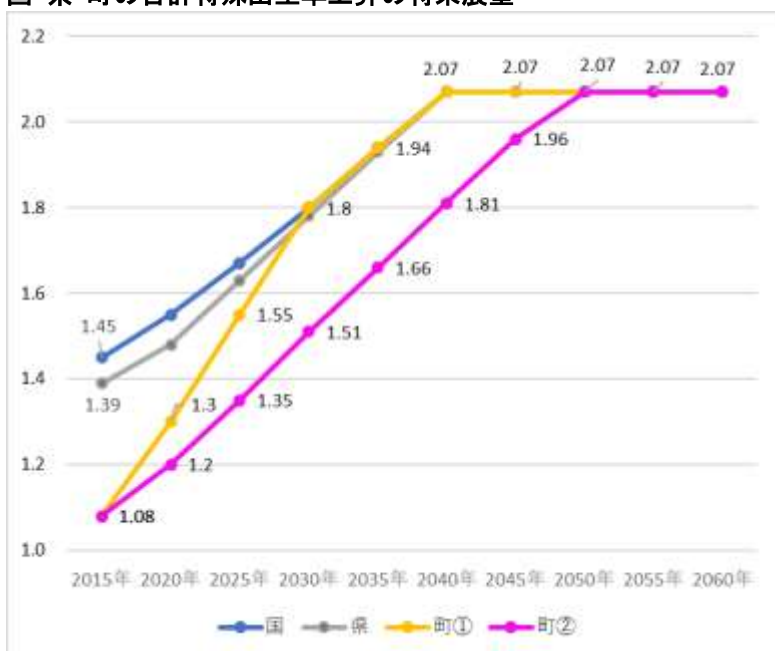
町②: 国・県と同じペースで出生率が上昇した場合(2050年に2.07達成)

を仮定します。

#### 出生率の仮定

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
<b>国</b>	<b>1.45</b>	<b>1.55</b>	<b>1.67</b>	<b>1.80</b>	<b>1.94</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>
(改善幅)		0.10	0.12	0.13	0.14	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00
<b>県</b>	<b>1.39</b>	<b>1.48</b>	<b>1.63</b>	<b>1.78</b>	<b>1.93</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>
(改善幅)		0.09	0.15	0.15	0.15	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00
<b>町①</b>	<b>1.08</b>	<b>1.30</b>	<b>1.55</b>	<b>1.80</b>	<b>1.94</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>
(改善幅)		0.22	0.25	0.25	0.14	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00
<b>町②</b>	<b>1.08</b>	<b>1.20</b>	<b>1.35</b>	<b>1.51</b>	<b>1.66</b>	<b>1.81</b>	<b>1.96</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>	<b>2.07</b>
(改善幅)		0.12	0.15	0.16	0.15	0.15	0.15	0.11	0.00	0.00

#### 国・県・町の合計特殊出生率上昇の将来展望



## ② 社会移動率の将来展望

今後20歳代の転出を減少させファミリー世帯を呼び込むことにより、以下のような移動数の改善を期待します。毎年、以下のような割合で改善させると仮定します。

0～14歳⇒5～19歳の移動率	5.0%
15～24歳⇒20～29歳の移動率	5.0%
25～44歳⇒30～49歳の移動率	5.0%
45～64歳⇒50～69歳の移動率	3.0%
65歳以上⇒70歳以上の移動率	0.0%

(※)社人研の移動率がマイナスの場合は、0に近づけるよう変化し、プラスの場合は、増加させます。

改善度が5.0%の場合、改善後(5年間)は

プラスの移動率×1.05×1.05×1.05×1.05×1.05

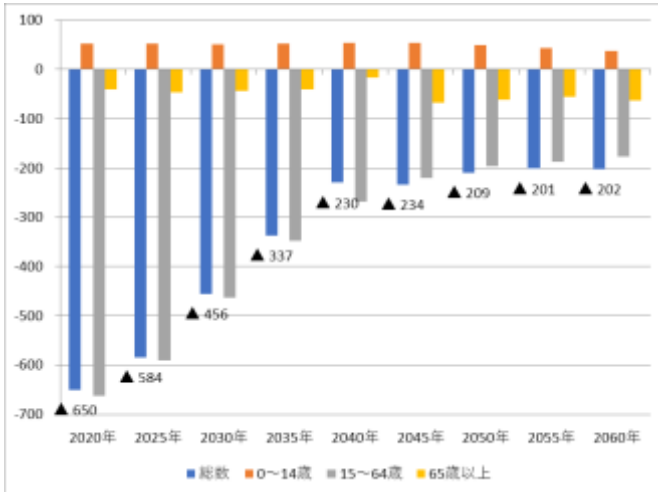
マイナスの移動率×0.95×0.95×0.95×0.95×0.95

## 人口の社会増減(コーホート)の改善

(合計特殊出生率は、社人研推計のもので条件を統一した場合)

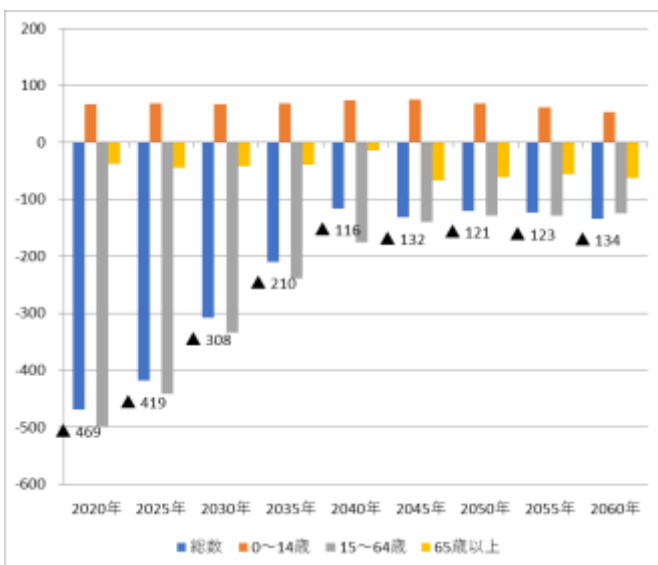
### 社人研推計

(人)



### 改善後

(人)



### ③ 人口の将来展望

本町の人口は、基準年である2015年に30,061人であったのに対し、2019年4月1日現在では29,734人(住民基本台帳)となり、今後も人口減少が続くものと見込まれています。

人口減少の速度については、今後の合計特殊出生率の推移と移動率の改善度合いによって異なるため、それらの組み合わせによって、将来人口がどのように見込まれるのか、代表的な5パターンを示します。

#### 人口の将来展望

	合計特殊出生率	移動率	2060年の人口(人)
推計1	国・県に追いつくように上昇 (2040年に2.07)	「20歳代の転出を減少させ、ファミリー世代の呼び込む」施策により改善	20,926
推計2	国・県と同様のペースで上昇 (2050年に2.07)		19,862
推計3	改善なし (社人研推計のまま)		18,164
推計4	国・県と同様のペースで上昇 (2050年に2.07)	改善なし(社人研推計のまま)	17,156
推計5	改善なし (社人研推計のまま)		15,803

出生率・移動率ともに改善が見込まれないケースが推計5で示されています。また、推計3及び推計4は、合計特殊出生率又は移動率のどちらか一方が改善された時の将来人口を示しています。

しかしながら、本町では、総合振興計画や総合戦略を始めとした町の施策及び地方創生に関連した国・県の施策によって、2060年に向けた将来の方向性で示したまちづくりを推進することにより、合計特殊出生率の改善と、特に20歳代とファミリー層を中心とした移動率の改善を期待します。

その両方が実現できた時の総人口が、推計2で示す19,862人であり、さらに、合計特殊出生率が国・県の改善ペースよりも早く上昇することが実現できた場合に、本町の総人口は、推計1の20,926人となると推計されます。

将来人口の展望

(人)

